

令和2年村上市議会第3回定例会会議録（第3号）

○議事日程 第3号

令和2年9月8日（火曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（22名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
15番	姫路敏君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	竹内和広君
企画財政課長	東海林豊君
自治振興課長	渡辺律子君
税務課長	長谷部俊一君

市民課長	八藤後	茂樹	君
環境課長	田中	章穂	君
保健医療課長	信田	和子	君
介護高齢課長	小田	正浩	君
福祉課長	木村	静子	君
こども課長	中村	豊昭	君
農林水産課長	大滝	敏文	君
地域経済振興課長	山田	和浩	君
観光課長	大滝	寿	君
建設課長	伊与部	善久	君
都市計画課長	大西	敏	君
上下水道課長	山田	知行	君
会計管理者	大滝	慈光	君
農業委員会事務局長	小川	良和	君
選管・監査事務局長	佐藤	直人	君
消防長	鈴木	信義	君
学校教育課長	菅原	明	君
生涯学習課長	板垣	敏幸	君
荒川支所長	平田	智枝子	君
神林支所長	石田	秀一	君
朝日支所長	岩沢	深雪	君
山北支所長	斎藤	一浩	君

○事務局職員出席者

事務局長	小林	政一
事務局次長	内山	治夫
書記	中山	航

午前 9時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、11番、渡辺昌君、12番、尾形修平君を指名いたします。ご了承を願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承を願います。

最初に、2番、菅井晋一君の一般質問を許します。

2番、菅井晋一君。（拍手）

〔2番 菅井晋一君登壇〕

○2番（菅井晋一君） おはようございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。2番、菅井晋一。

1項目め、農林業の振興について。第2次村上市総合計画では、まちづくりの基本目標の中に優れた品質の農林水産物を安定的に生産できる体制づくりを支援し、多様なニーズへの対応や担い手の確保などを図りますとありますが、村上市の基幹産業である農林業の振興について4点を伺います。

①、朝日地域、館腰・三面地区では圃場整備の要望がありますが、事業の進捗状況、今後の見通しを伺います。

②、「JAにいがた岩船」の第5次中期3か年経営計画について、JAの計画では施設業務の統廃合、ガソリンスタンドや店舗などの廃止・再編計画が示されましたが、JA組合員ばかりではなく、市民生活にも大きな影響が憂慮されます。市に対して事前の要請や支援など説明はありましたか。市として対応策は考えていますか。

③、林業振興のカギを握る「森林環境譲与税」の用途については、森林整備や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発に活用することと規定されています。既に令和元年度から交付されていますが、この譲与税を有効活用した森林整備などについて、市としての「活用に向けた基本方針」及び具体的な事業実施要綱などはどうなっていますか。

④、「森林環境譲与税」を原資とした事業展開により、豊富な森林資源を活用したバイオマス発電やバイオマスを炭化し、利用する粉炭製造の導入を提案しますが、取り組むお考えはありますか。

2項目め、旧香藝の郷美術館の活用計画について。瀬波温泉活性化のために購入した「旧香藝の郷美術館」について、イベント的な活用はなされているようですが、今後の具体的な活用計画は決まりましたか。市所有の美術品や日本玩具歴史館の収蔵品を展示、公開することはできませんか。

3項目め、道の駅「朝日」拡充基本計画について。日沿道の工事が大きく前進している中で、平成30年3月に策定された道の駅「朝日」拡充基本計画の事業実施に向けた現状と方向性について伺います。

①、実施計画など計画実現に向けた取組状況を伺います。

②、計画では令和5年度メイン施設オープンですが、予定どおり進んでいますか。

③、整備・運営の手法については、現在公設民営で運営していますが、民設民営の検討はされていますか。

④、計画では、リニューアルする施設と既存の施設を生かす施設がありますが、朝日きれい館について、既設の灯油ボイラーから維持管理費の低減を図る手法としてバイオマスボイラーの導入を提案しますが、取り組むお考えはありますか。

4項目め、旧ごみ処理施設の解体について。新ごみ処理施設が稼働し、既に8年が経過しています。旧ごみ処理施設の解体について、早期解体を待ち望む地域住民の思いをご理解いただき、次年度予算計上に向けて市長の考えを伺います。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、菅井議員の4項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、農林業の振興についての1点目、朝日地域、館腰・三面地区で圃場整備の要望があるが、事業の進捗状況と今後の見通しはとのお尋ねについてでございますが、これまで農業委員会を中心に、新潟県、三面川沿岸土地改良区、JAにいがた岩船及び地元関係者と館腰地区の農業の現状について考える情報交換会を開催してまいりました。その後農業経営者及び農地所有者を対象に意向調査を実施し、その後も関係集落への説明会などを経た結果、法人営農や集落営農への取組を進めていく上で農地の集積・集約化には圃場整備が不可欠であるとの認識の下、地元負担のない農地中間管理機構関連の基盤整備事業に取り組むことについての合意形成がなされております。

また、圃場条件など館腰地区と同様の課題を持つ三面地区においても圃場整備事業に向けた取組がなされ、現在は両地区ともに関係集落の土地所有者からの同意確認を行っている状況であります。

圃場整備事業をはじめとする農業農村整備事業の事業採択については、各種事業間の調整を図るための実施プログラムでもある農業農村整備事業管理計画に掲載されている必要があることから、本市といたしましては館腰地区と三面地区を含めた圃場整備計画のある朝日地域全5地区について令和2年度の農業農村整備事業管理計画へ掲載をし、県に提出をいたしたところであります。県下の圃場整備事業の要望は、近年増加傾向にあることから、今後は新規事業採択へ向け、地元と関係機関が一体となり、より精度の高い営農計画や集積計画の作成を進めていかなければならないと考えているところであります。

次に2点目、JAにいがた岩船の第5次中期3か年経営計画について、施設業務の統廃合、ガソリンスタンドや店舗などの廃止・再編計画が示されたが、市に対して事前の要請や支援など説明はあったか。市として対応策はとのお尋ねについてでございますが、本市に対しまして事前の要請や支援などの説明は特にございませんでした。本市といたしましては、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域活性化の実現など持続可能な農業に向けたJA自己改革による判断であるため、経営基盤強化の取組の推移を見守ってまいりたいと考えているところであります。しかしながら、これまで各地域で重要な役割を果たしてきた店舗等の施設を閉鎖することについては、消費者である市民の皆様の生活に少なからず影響を及ぼすことが懸念されることから、その影響については注視をしていくことといたしております。また、現在中山間地域所得向上支援事業により検討を進めている農業法人の連携等において、JAの用途変更施設の有効活用を図ることを検討することも対応策の一つと考えているところであります。

次に3点目、森林環境譲与税の活用に向けた基本方針及び具体的な事業実施要綱などはどうなっているのかとのお尋ねについてでございますが、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の趣旨といたしまして、市町村及び都道府県が実施する森林整備及びその促進に関する施策の財源に充てるためと定められていることから、現在森林の管理が適切に行われていない森林整備、人材育成及び担い手確保などを基本方針とした森林環境譲与税の活用に向けた基本方針の策定を進めているところであります。また、具体的な事業実施要綱につきましては、森林経営管理制度における村上市森林経営ガイドラインを本年度策定しておりますので、森林環境譲与税の活用に向けた基本方針と併せて本市ホームページなどで公表していくことといたしております。

次に4点目、森林環境譲与税を原資としたバイオマス発電やバイオマスを炭化し、利用する粉炭製造の導入に取り組むお考えはとのお尋ねについてでございますが、本市におけるバイオマス発電につきましては、民間企業ではありますが、昨年度から神林地域において低圧バイオマス発電事業に着手し、現在売電に向けて作業を進めていることから、本市といたしましてはこの事業展開を見守っているところでありますが、市内において木質バイオマス発電及び粉炭製造施設が導入された場合、現在市外に搬出されている木質バイオマス材の輸送コストの低減が図られることや粉炭製造については新たな森林資源の利活用にもつながることから、林業関係者らと検討を進めてまいりた

いと考えているところでもあります。しかしながら、粉炭製造の導入につきましては粉炭の原料として林地残材や食品廃棄物等を利用することになりますが、当地域は古くから木材生産地として比較的適正な木材利用が進められていることや木質バイオマス発電の原料として市外へ搬出される量も多く、林地残材発生量は少ないことから森林環境譲与税を原資とした粉炭製造の導入には難しい要素もあると考えているところでもあります。

次に2項目め、旧香藝の郷美術館の活用計画についての今後の具体的な活用計画は、また市所有の美術品や日本玩具歴史館の収蔵品を展示公開することはできないかとのお尋ねについてでございますが、これまでの市議会の一般質問でもお答えをいたしておりますが、旧香藝の郷美術館につきましては市民と観光客の交流拠点と子育て世代のファミリー層が屋内で集える施設をコンセプトに、瀬波温泉の中心部に位置する優位性を生かして施設を活用し、地域の活性化を目指すことといたしております。その手法といたしましては、施設の広いフロアをフリーな状態で開放し、美術展や作品展などにも使用することを想定いたしておりますので、議員ご提案の展示につきましても利用形態の一つと考えているところでもあります。

次に3項目め、道の駅「朝日」拡充基本計画についての1点目、実施計画など計画実現に向けた取組状況はとのお尋ねについてでございますが、道の駅朝日の整備につきましては平成29年度に基本計画を策定し、令和元年度には道の駅へのアクセス道である市道朝日まほろば線からの接続調整や盛土量の把握のため、基本設計の一部として土木造成基本設計業務を実施いたしております。基本計画につきましては整備方針を定め、具体的な施設計画や平面・意匠計画、管理運営形態など基本的な事項を計画として取りまとめたものでありますが、現在は具体的な実施設計等に向けて経営を考慮したランニングコストなど持続的な運営が可能な道の駅を目指した施設の規模や内容等について計画の精度を高める検証作業を行っているところでもあります。今後につきましては、検証結果を基に基本計画の一部修正も含め、基本計画策定時の検討委員のご意見もお聞きしながら計画の実施に向けた対応を進めていくことといたしております。また、道路管理者が整備する休憩施設やトイレなどの便益施設と本市で整備する地域振興施設については国と共同で整備する一体型の整備手法を目指して協議を進めているところでもあります。具体的な協議が整い次第、整備範囲等についての基本協定を締結し、国の予算化と併せて連携した整備を進めてまいりたいと考えているところでもあります。

次に2点目、計画では令和5年度メイン施設オープンですが、予定どおり進んでいるかとのお尋ねについてでございますが、1点目のご質問でもお答えをいたしましたとおり、現在具体的な実施設計等に向けた検証や国と本市とで行う一体型としての整備について協議中であり、当初の計画どおりの整備を行うことについては厳しいものと考えております。今後の朝日温海道路の整備進捗状況等を踏まえ、道の駅の運営に支障とならないよう対応していくことといたしているところでもあります。

次に3点目、整備・運営手法について、民設民営の検討はされているかとのお尋ねについてでございますが、道の駅は市民・地域の活動の場、交流の場としての公益性の高い施設とされているものの、収益性や採算性を確保しながら情報発信、交流の促進、地域振興、地域防災の拠点といった重要な役割を担っております。これらのことから、公益性の高い施設であると同時に物産品の販売や集客イベントの開催など社会ニーズに即した側面も持ち合わせた施設であることから、民間のノウハウを活用した柔軟な対応が可能な運営となる公設民営型が現状では望ましいものと考えておるところであります。そうした中において、テナントなど民間活力を生かした手法等については積極的に取り入れていくことといたしております。

次に4点目、朝日きれい館について、既存の灯油ボイラーから維持管理費の低減を図る手法としてバイオマスボイラーの導入に取り組むお考えはとのお尋ねについてでございますが、朝日きれい館は平成10年8月にオープンし、22年を経過をいたしております。施設を維持していく上では、議員ご指摘の灯油ボイラーについても経年による老朽化等によって入替えが必要となりますが、その際にはその他のエネルギー資源を利用した設備も含め、バイオマスボイラーの導入についても選択肢の一つであると考えているところであります。

次に4項目め、旧ごみ処理施設の解体についての、次年度予算計上に向けてのお考えはとのお尋ねについてでございますが、旧ごみ処理施設の解体につきましては、敷地内の残渣の処理を終えた後、旧ごみ処理施設の解体工事を行うこととなります。このことから旧ごみ処理施設の残渣の処理に係る皆様との協議が整い次第、順次解体工事を進めていくことと予定しているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 具体的かつ丁寧な答弁ありがとうございました。

再質問に入る前に村上市のコロナウイルス対策についてであります。特別定額給付金が県内で早期に支給されたことをはじめ、積極的な生活支援、経済対策をスピード感を持って取り組まれていること、国・県の支援策と相まって着実に進められていると私認識しております。市長をはじめ職員の皆様がワンチームとなって献身的な取組をなされていることに対し、市民の一人として心から感謝を申し上げます。本当にご苦労さまです。

さて、私ごとになりますが、かつて理事者側課長席にいたときを思えば、今こうして議場の質問席に立つことなど夢にも思わず、感無量の思いをいたしております。今はただ私の思い、支援者の思いを胸に、市民の幸せと村上市の発展のため、微力ではありますが議員としての職責を全うするものでございます。どうか先輩議員諸氏、そして理事者の皆様、市民の幸せと村上市の発展を期するという思いは同じであります。様々ご指導いただきながら、共に汗をかいていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

少し前置きが長くなりましたが、再質問に入ります。まず、1項目め、農林業振興の1点目、圃場整備についてであります。この地域の圃場は10アール、20アールの圃場で、用排水が水路式ということで、昔のままの田んぼです。これを圃場整備により大区画とパイプラインで作業の効率化、高生産性農業の展開が可能となり、規模拡大、担い手の確保の観点から早急な事業推進を期待するものであります。

農林水産課長に伺います。今圃場整備で受益者の負担がない圃場整備事業があるらしいのですけれども、そういうことでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 今朝日の館腰地区、三面地区を中心に圃場整備の検討を進めているところでございますけれども、これがいわゆる受益者負担のない農地中間管理事業関連の圃場整備事業というものがございます。この事業に向けて今取組を進めているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） では、今の館腰・三面の事業も同様の事業だということですね。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） はい、そのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 先ほど市長からも令和2年の農業農村整備事業管理計画ですか、それに計上して進めていただいているということで、非常に力強いお言葉をいただきました。さぞ受益者も皆心強くしていると思います。このまま計画が順調にいけば、おおよそいつ頃事業は進むでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 館腰地区で439ヘクタールございます。そのほか全部で5地区、今いわゆるNN計画と呼ばれている計画に計上してございますけれども、その中でもまず先行して長津地区、こちらにつきまして合意形成がなされている、仮同意の徴収がされているというふうなことで、そちらをまず先行して進めようかというふうなことで今取り組んでいるところでございますが、これは早くメイン工事に着手できるのが令和6年以降になるのでないかというふうな見込みでございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。やはり県内でも受益者負担がないというようなことで、非常に要望は多いというふうに聞いておりますが、市も積極的に支援して、努力していただいているようでありますし、早期実現を、ご支援をお願いしたいということで、お願いいたします。

それから、次の2点目、農協の中期3か年経営計画についてであります。農協のことでありますから直接市が手を出せるというものではないかもしれませんが、市民の生活に大きな影響がある

と、市民から不安の声があるということでお聞きしたわけなのでありますが、農協からは特に相談はなかったということですが、こういう農協の計画、動きがあることを知ったのはいつ頃、そういう情報を得たのはいつ頃かというようなことなのですが、農業問題でありますから、副市長にお尋ねします。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 策定されたのがたしか12月だったかというふうに思いますけれども、はっきり覚えていないのですが、たしか秋過ぎ頃に何かそのような計画が今検討されているのだということはお聞きをいたしました。それも直接農協関係の方ではなくて、たしか農林水産課からの情報であったかと記憶しております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） そうすると、農協から直接情報がないわけですね。何か農協と市の関係というものが非常に薄いような気がしますけれども、これは農協の問題なのかもしれませんけれども。その後やっぱり私が思うような、そういう例えばグリーンセンターがもう既に関川、村上、山北が廃止されているとか、ガソリンスタンドは来年の2月には関川、朝日、荒川、山北、4か所全部廃止になる。それから、もちろん各支店、支所の統廃合もあるし、農協とは直接はないのですが、店舗については朝日では黒田、猿沢、塩野町が間もなくなくなるというようなことで、非常に市民の生活には大きな影響があると思うのですが、市としては農協の幹部であるとか、そういう対応策といいますか、そういうのはまだなされていないということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほどの農協さんとの関係という視点なのですが、私も例えば年度初め、年度末、また機会を捉えて幹部の皆さんと度々お会いを年に何回もしています。その中でJA全体として、合併協議が進んでいるというような話も含めていろんなことを伺っていたわけでありまして、その過程の中でJAの経営改革にも取り組んでいるという話は承知しておりましたが、実際にペーパーとしてこういうふうな形になるよというのを見たのは副市長からの報告を受けて、初めてでありました。それを見た瞬間に、率直に申し上げますと、えっという感じだったのです。議員と同じように、当然組合員の生活を支えるという施設であるのが前提なのでしょうけれども、それはまさに市民でありますので、市民生活に著しく影響を及ぼすのではなかろうかということで、その内容を把握をさせていただきましてから、市としてどういう対応をしていく必要があるのか。これは、これまでの人口が減少する、過疎化が進むという、そうした大きな課題と併せて進めていこうということは庁内で議論はしています。ただ、これについてJAのほうから特段の申入れとか、そういうものはないということで、あくまでもあちらの法人としての取組でありますので、ただ懸念をしているよということだけはしっかりと伝えてくれということで指示をしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） なかなかいい方策がないかなというふうに思いますが、1つだけちょっと提案といたしますか、考えていることがあります、買物弱者が増えていく現状において何ができるかということなのですが、今朝日、山北、神林に各世帯にある告知端末機がありますが、音声と画像と文章が見れて、テレビ電話の機能がある品物です。独り暮らしの方とか、毎朝安否確認にも活用されていますが、これを買物支援に使えないかということなのですけれども、かつてジャスコがチラシ広告を告知端末で流したことがあります。本当はその先をジャスコは進めたかったらしいのですけれども、なかなかそれは実現しなかったのですが、これと同じように例えばメニューのチラシを告知端末で流して、これを見てテレビ電話で注文する。注文を受けるのは、例えばみどりの里とか穂波の里とか直売所とか、そういうのが受けて、そういうチラシを出して受けて、個人宅に配布する、そんな仕組みはできないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 以前からそれぞれの地域で取組をされていますので、告知端末でリアルなそういう品物を見ていただいて、それを注文できないかということについては商工会の皆さんも含めてでありますけれども、様々検討させていただいております。今年こういったコロナ禍の中において、やはりオンラインの発注、受注というのが非常に有効だなということで、これからいろいろなその担い手、選ぶまではいいのですけれども、選んだ後のそれをご自宅に届けるというものについては様々、関係機関との協議はスタートしているのかな、まだだと思うのですけれども、今の対策プロジェクトチームを含めた中の議論としては、例えばいろいろ個別の機関の名称は今ここで申し上げませんが、いろいろご自宅に持ってきていただいている事業者さんいますよね。宅配事業者さんですか、そういう郵便局とかも含めて。そういうところを全てターゲットにしながら、そういうことができないかということについては検討していこうということで指示はいたしておるところであります。議員ご指摘の告知端末がまさにそのツールの役割を果たすかなというふうには思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。やはりこれからは独り暮らしとか老人世帯が増えていきますので、弱者というか、それらを何とか手を差し伸べる方法を検討していただきたいというふうに思います。

農協は、今の合併の問題で、2023年ですか、合併するというようなことで大変な時期で、要するに合併に向けてスリム化して、合理化していこうということだと思っておりますけれども、ますます農協と農家は遠い存在になっていくのかなというように感じておりますけれども、副市長は農業法人を立ち上げ、先進的な農業経営をされてきて、地域農業をリードされてきたわけですが、生産から販売まで農協とは距離を置かれてきたように見受けられますが、これからの農業、農協と農家の関係はどうなるのでしょうか。お考えをお聞きかせください。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 農業法人の経営者時代、決して農協と距離を置いてきたわけではなくて、販売手法、それから資材購入において経営にとって有利なのはどうかということを実践してきた結果、100%その農協を利用するというではなかったということは事実でございます。農家の経営構造も随分とやっぱり変わってきております。1戸当たりの平均耕作面積が1.5ヘクタールから2ヘクタールといった時代が随分長く続いておりますけれども、近年は個別経営でも担い手の方々は市内平均ですと約7ヘクタール、法人経営に至っては約40ヘクタール、集落営農でも20ヘクタールというのが平均した経営規模のスタイルになっています。JAさんは、やはりそういった組合員の営農形態の変化しているところにどうアプローチをして、そして経営にとってJAが取り組む事業の中でプラスに受け止めていただけるのかというふうな、きめ細かなやっぱり事業体系を取っていただくことが組合員とJAとの関係をより深くしていく大きなポイントになっているのではないかなというふうに思います。もちろんそれ以外の自給的農家の方もいらっしゃるわけでありますので、そういった方々とのいわゆるきめ細かさというのが今後は求められていくのではないかな。それと同時に今回の施設の統廃合等もありますけれども、JAの運営ということがやっぱり大事な視点かというふうに思います。そこは組合員の皆様方のいろんな意見を吸い上げながら、それを事業化していくということが肝要なのではないかなというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。

もう一つ、農業について副市長の見識を伺いたいのですが、これからの農業は様々な厳しい現実がありますが、水田の取引価格がどんどん下がっているということ、かつて1反当たり300万円、400万円だったのが、今60万円、70万円というふうなお話も聞きます。この現状、農業の厳しい現実を示しているような気がします、農地の下落というのは、その要因は何だと思われませんか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 確かに農地価格が下落が続いているというふうに私も受け止めてございます。バブル期の時代、どんどん、どんどん地域が開発されていった時代を考えると、やはり資産としての保有価値がその時代にはあったのだろうというふうに思います。もう一つは、やはり需要と供給のバランスからして、そういう価格でも欲しい、買いたいという方がそれなりにいらしたということも事実だというふうに思います。それが当時の300万円、400万円という価格であったのかというふうに思います。ただ、残念ながら、そういった経済状況は変化をしておりますし、と同時に当時お米の価格も60キロ、1俵当たり2万円を超えていた時代がありました。今はそれが、特に今年であればコシヒカリで1万4,400円というのがJAの仮渡しになりますけれども、この価格の差、営農としてその農地価格に見合う収益が得られるのかというと、残念ながら当時のような高い価格で買い求める時代からは少し状況の変化があった、その現れかなというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 農業の置かれている現状が大きく変わってきているということを改めて教えていただきました。これから今元気な若い担い手も増えておりますし、基幹産業の農業に対して今まで以上に行政からのリード、一層の支援をお願いしたいと思います。

次に、林業の振興についてなのですが、森林環境譲与税の使途については先ほどご答弁でございました。基本方針、ガイドラインに沿っていくということなのですが、1点だけ要望をさせていただきます。森林環境税創設促進議員連盟で副会長を務めていた埼玉県秩父市の例なのですが、東京都の豊島区と秩父市は令和元年7月森林整備に関する協定を締結し、豊島区の森林環境譲与税を活用し、秩父市の市有林の整備に着手すると。整備した森林を豊島の森として区民の環境学習や相互交流の場として活用するという事です。それで、これを例として、例えば村上市は新潟市とそういう締結ができないかということなのですが、この譲与税、令和元年度県内のトップは新潟市、3,575万円。新潟市は森林面積は少ないのだけれども、人口が多いということです。2番目が我が村上市、3,414万円。言わずもがな森林面積によるところであります。そんなことで、そういうぜひ村上市に新潟市民の森をつくって環境学習、相互交流の場として、そんな取組はできないかなということなので、これは要望です。時間がちょっと……では、市長、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、秩父市さんは豊島区さんとそういう連携されています。実は秩父市さんはもう一つ、荒川区、荒川の上流、下流の関係でつながりを持っていて、たまたま私も今年9月1日、先日荒川区さんと防災協定を結ばせていただきました。まさに豊島の森と同じようなものを荒川の森という形で村上にできないかという議論も庁内では始めさせていただいております。荒川区さんのほうにはまだアプローチしていませんけれども、以前からそういう交流も含めて防災だけでなくやりたいねという話は西川区長さんのほうとはお話しさせていただいておりますので、それと同時に新潟市はもう既に包括協定を結んでおりますので、新たなチャンネルとしてそういうものもできないかということは考えていきたいというふうに思って、あくまでもそれと同時に今人口のフェーズでの譲与税の割りつけがありますので、そこのところをうまく都市部と林産地とが連携できるような仕組みをこれからはもしっかり取組を進めていきたいというふうに思っているところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいなと思います。

あと次のバイオマスの関係なのですが、バイオマス発電は神林で民間が進めているのでちょっと見守りたいということ。それから、粉炭、これはなかなか面白いなというふうに思います。ぜひこれはこれから研究していただきたいなということで、お願いしたいと思います。

次に2項目め、香藝の郷美術館のことなのですが、これは瀬波温泉の活性化という重要な

目的の下に購入されたわけでありませんが、その目的に沿って一日も早い有効活用を切望いたします。様々な手法で進めていかれるということでお聞きしましたが、先ほどの美術館展示のことについてなのですが、この施設が美術館だということで、美術工芸品などの展示、公開に最もふさわしい施設で、村上市には村上堆朱をはじめいろいろな分野で著名な芸術家を輩出しており、絵画であれば長谷部権次呂、矢部友衛、鳥居敏文とか、朝日では和田東煌、彫刻家では山脇敏男と、書家の中山竹径、佐藤竹南、金子光雲〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕、美術年鑑に名を連ねる高い評価をいただいている作家があるのは皆様ご承知だと思いますが、これらの展示ぜひ考えていただきたいと思いますし、旧朝日村には松尾芭蕉の直筆があります。ほかにもいろいろ埋もれた宝があると思います。あとみどりの里の玩具館については、3万5,000点あるのですけれども、9,000点しか展示スペースの関係で展示されていないということ、残りの2万6,000点ぜひ有効活用されたいということなのですが、東京の個人の石上学さんが40年にわたって全国から集めたものを作曲家、遠藤実先生の紹介で朝日村で展示することになったと。全国の郷土玩具、質、量とも日本一のコレクション。ここにしかないもの、鑑定団に出したいようなものがたくさんあります。ぜひこれらのお宝公開といえますか、そういうものに活用を検討お願いしたいと思います。

3項目め、道の駅の関係であります。工事は済んでいますので、供用開始がどの頃になるのかなということで、部分供用の開始も出てくるのかなというふうに思うのですけれども、そういう見通しはないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私直接その部分供用については要望をさせていただいております。一刻も早くネットワーク延ばしていくとやはり地域が動きますよという話、これは国道事務所の皆さんとも共有はしています。ただ、そこのところは工事施工者のお考えもあるわけでありますので、十分理解はしてもらっていると思いますけれども、ただ供用の開始の時期ですとか、そういうものについては今申し上げる材料を持ち合わせていないというのが実態であります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 恐らく全部できてからということではないと思うのですけれども、そういう意味で部分供用開始も視野に入れて、早々に道の駅の拡充計画を進めていただきたいなというふうに思います。道の駅は、道路利用者の単なる休憩施設ではないと思います。もちろん地域の特産品、お土産を買ったり食事をしたり温泉入ったり宿泊したり、そういう商業施設でもありますし、物産会館は納入業者、160の業者が入っております。そして、1億8,000万円ぐらいの売上げがあると思います。食堂で9,000万円ほど売上げがあります。やはり地域経済の一つの柱だというふうに認識しております。そして、一番大事なのは情報発信機能といえますか、村上市の広告塔だというふうに思います。道の駅で仕入れる情報、高速降りてまちを歩いてみようかとか、その誘導につながりますし、今日は時間がないから、この次ゆっくり村上を目標に観光に来ようかと、そういう情報が広

がっていくということだと思います。ただ、この拡充計画に一番必要なのは財源だと思います。財源をどうするかが一番の課題だと思います。今の施設については、昭和60年から、昭和62年に物産会館、食堂、またぎの家ですか、それからスタートして、きれい館が平成10年ということで、様々な補助事業が導入されております。林業構造改善とか山村振興とか、そして過疎債です。市長、ぜひ市長の政治力で、市長の若さと行動力で、国・県から金を引っ張ってきてやってください。よろしくをお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにこれまでも度々申し上げてきていますけれども、朝日道の駅は東北と北陸、また関東圏も含めてをつなぐゲートウェイだというふうに評させてきていただいております。そうした意味では、道路ネットワークは日本海側でしっかりと国土軸としてできたときの拠点になる大きなポテンシャルを持っているのは、これは多分紛れもない事実だと思います。

先日遊佐町で開催されました遊佐パーキングエリアタウン構想というフォーラムに参加をしてきたのですが、あそこに鳥海道の駅があるのですけれども、あそこは年間220万人入るそうあります。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕それも東北のゲートウェイという立てつけで運営をされております。そういったところで道の駅というのはそのときも議論されたのですが、議員ご指摘のとおり道路利用者のためだけでなく、地域振興の核、拠点となる施設だという議論がされておりました。これも多分改めて申し上げるまでもない部分だというふうに思っております。そうした意味におきまして、高速道路と隣接する道の駅ということで、そのゲートウェイ機能を存分に発揮できるような、そういったもの、先ほど何点かその機能について申し上げました。防災も含めてでありますけれども、いろんな形で対応していくためには一刻も早くそれを形にして、動かしていくということが必要だと思いますので、国・県ともしっかりと連携しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。よろしくをお願いします。

あと、きれい館のバイオマスボイラーなのですが、非常に面白いと思います。ぜひ検討をしていただきたいと思います。

それでは、時間があれですので、最後の4番目、旧ごみ処理施設の解体についてであります。これについては残渣処理等の事業に着手したいということで、非常に前向きなご答弁いただきましたので、心から感謝を申し上げます。地域住民の安全・安心の確保、早期解体を待ち望むその思いをご理解いただきまして、計画的な解体工事の推進について早期着手を期待するものでございます。ここで改めて議員各位並びに理事者の皆様に再認識をいただきたいことがございます。このごみ処理場、一般廃棄物処理施設であります。そして荒沢にある最終処分場と、いずれも朝日地区にあるということでもあります。周辺住民にとっては、公共施設の中でこれは負の施設でございます。排

煙や汚水をはじめ周辺住民にとっては生活環境に影響を及ぼす負の施設であるということです。この周辺住民のご理解の上に私たち村上市民の快適な日常生活が成り立っているということです。このことを改めてしっかりと再認識いただきたいということを明言して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私からも一言だけ、まさに一般廃棄物処理施設というのは非常にそういったご苦勞をお願いをしながら造っている、直接業務に携わった経験があるものですから、そのことは重々分かっております。ですから、今議員からありましたとおり、そういうことにしっかりと配慮をしながら影響を及ぼさないということ、これに努めていながら、一刻も早くスタートをさせていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしたいというふうに思っております。

それと、今日の一般質問、冒頭に当たりまして、今回の新型コロナウイルス感染症に関する本市の取組について、職員にまでねぎらいのお言葉をいただきましたこと、本当にありがとうございました。職員本当に土日を返上で頑張ってくれました。そのことがしっかりと市民の皆さんの生活を支える、また事業者のそれぞれの事業経営を支えるというところに少なからず寄与できているのではないかなというふうに思っているわけでありますけれども、これまだまだ先続くと思っておりますので、しっかりとそこには取り組むことをお約束を申し上げながら、職員を代表いたしまして、私からもお礼をさせていただきたいというふうに思っております。本当にありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございました。それこそ最初に申し上げましたが、市民の幸せのために、村上市の発展のために、これからもひとつ市長、職員引き連れてしっかりとやっていただきたいと思っております。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで菅井晋一君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時50分 休 憩

午前11時04分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、17番、木村貞雄君の一般質問を許します。

17番、木村貞雄君。（拍手）

[17番 木村貞雄君登壇]

○17番（木村貞雄君） 新政村上の木村貞雄です。私の質問は4項目であります。1、2、3項目は、本市の人口減少が進んでいく中において、特に今年は新型コロナウイルスの感染の影響で地元の伝統のある産業が落ち込んでいると思い、農水産振興で鮭、村上牛、岩船米と、この3つとも同じ思いで質問させていただきます。

まず、1項目め、三面川、鮭文化の継承について。①、新型コロナウイルス感染症の影響により、本市への入り込み客数が減少しております。このような状況の中で本市の鮭文化についてはどのように取り組んでいかれるのか、お聞かせください。

②、村上地区で作られる「塩引き鮭」のブランド化について今後の見通しをお聞かせください。

③、鮭は昔から村上地方の食文化としても多くの料理がありますが、今後今まで以上に食材として新たな開発を考えてみてはいかがでしょうか。

④、新潟県では洋上風力発電導入研究会が設立され、検討を行っております。本市の鮭の回帰性に影響がないように、またほかの魚についても早めの調査の実施をお願いしたいと思いますが、このことについて市長の考えをお伺いします。

2項目、今後も持続可能な村上牛ブランドについて。①、「村上牛」生産者の後継者対策に市はどのように力を入れていますか。現状の課題とこれからの取組をお聞きします。

②、今後、後継者育成のために、研修生制度を導入するような方法も有効な手法と考えますが、市長の見解をお伺いします。

3項目め、日本一を目指した岩船米の取組について。①、本市の「岩船産コシヒカリ」の品質向上や販路拡大策など市はどのような手だてをしていますか。問題点とその対策をお聞きします。

②、生産者の高齢化が進み、後継者不足が心配されています。生産者も含めた関係機関との検討は行っているかお伺いします。

③、産地間競争が激しい中において、岩船産コシヒカリのブランドについてはどのように考えているのかお聞かせください。

4項目め、旧香藝の郷美術館の利活用について。①、瀬波温泉地区活性化のためにも、今後の活用計画を一日も早く示すべきと考えるが、計画はいつ頃発表されるのでしょうか。

②、購入の「要望書」を出した地元「瀬波温泉1丁目・2丁目」と「瀬波温泉旅館協同組合」の方々と、どのように打合せをしているのか伺います。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、木村議員の4項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、三面川、鮭文化の継承についての1点目、新型コロナウイルス感染症の影響に

より入り込み客数が減少している中で本市の鮭文化についてどのように取り組んでいくのかとのお尋ねについてでございますが、新型コロナウイルス感染症が全国に広がり始めた昨年度末頃から全国的に人の移動が制限され、本市においても入り込み客数の減少が続いているところであります。去る4月16日に緊急事態宣言の区域が全国47都道府県に拡大され、解除後の現在に至っても今なお入り込み客数の回復が見込めない状況が続いております。有効な感染予防や治療方法が確立されていない中での積極的な誘客への取組については、本市にとっても各事業者の皆様においても難しい判断をせざるを得ない状況となっているところであります。また、感染リスクへの不安から市民の安心・安全を確保することが難しいことから、各種大会等のイベントや事業、地域行事においても中止の判断を余儀なくされているところであります。このような状況下ではありますが、全国に誇れる鮭のまち村上としてこれまでと変わらず鮭文化に関わる情報の発信について取り組んでいくことといたしているところであります。

次に2点目、村上塩引き鮭のブランド化について、今後の見通しはとのお尋ねについてでございますが、江戸時代から継承された鮭増殖事業、鮭稚魚放流式や鮭魂祭、水神様など鮭にまつわる各種行事においては三面川鮭産漁業協同組合や民間組織の方々のご努力により今日まで執り行われてきており、そうした地域ならではの情報については一般社団法人村上市観光協会、公益社団法人イヨボヤの里開発公社など各団体や民間組織の方々も一丸となって全国に発信をしているところであります。本市といたしましても、こうした活動について引き続きバックアップしていくと同時に全国に向けてテレビや雑誌などのメディアによる情報発信に努め、鮭のまち村上のブランド力に磨きをかけていくことといたしております。

次に3点目、鮭は昔から村上地方の食文化としても多くの料理があるが、今後今まで以上に食材として新たな開発を考えてみてはとのお尋ねについてでございますが、村上の鮭料理は100を超え、様々な調理法により通常は捨ててしまう頭から尾、内臓の部位に至るまで何一つ捨てることなく食されています。そうした村上に伝わる鮭料理を紹介しようと、今から30年ほど前に発行されました村上の食文化「さけのごっつお越後村上の鮭料理」を基に、公益財団法人イヨボヤの里開発公社の企画により株式会社自遊人が制作・編集した「鮭の料理本鮭のごちそう」が本年10月の出版に向けて製作中であり、塩引き鮭をはじめ、川煮、飯寿司、醤油はらこのほかに現代風にアレンジした料理も掲載されますので、この本を多くの方々の手に取っていただき、特に若い方に伝統的な鮭料理を知ってもらい、家庭の自慢料理はもとより村上ならではの風習や伝統までも次の世代に受け継いでいっていただければと考えているところであります。

次に4点目、新潟県洋上風力発電導入研究会の検討において、鮭の回帰性に影響がないように、また他の魚についても早めの調査の実施をお願いしたいと思うがとのお尋ねについてでございますが、これまでも平成26年度に設置をいたしました村上市岩船沖洋上風力発電推進委員会での発言を含め、議会でのご質問にもお答えをしてきたところでありますが、鮭のまち村上として、その鮭文

化は今日まで大切に受け継がれてまいりました本市のかけがえのない財産であります。そのかけがえのない財産に影響があってはならないわけでありますので、鮭の回帰性への影響調査はもちろんであります。その他の海面、内水面の魚種に対する影響調査も大変重要であると考えているところでもあります。現在新潟県で設置をいたしております新潟県洋上風力発電導入研究会及び村上市・胎内市沖地域部会におきましても、村上の鮭に関する文献調査と併せ、鮭に関する有識者へのヒアリングを実施し、影響の調査を行うとしているところでもあります。

次に2項目め、今後も持続可能な村上牛ブランドについての1点目、村上牛生産者の後継者対策に市はどのように力を入れているかとお尋ねについてでございますが、本市では和牛子牛及び飼料価格の高騰、ブランド維持と価値の向上、後継者担い手の育成対策を行うため繁殖・肥育一貫施設の整備に向け生産者及び関係機関と連携し、その実現に向け検討を進めているところでもあります。繁殖・肥育一貫施設を整備することによる効果といたしましては、生産農家の技術向上や継承、新たな雇用の確保による担い手の育成を行うことができること、併せて地元の素牛で肥育を行うことによるさらなるブランド力の向上と安価な素牛導入による生産基盤の安定強化を図ることができるものと考えているところでもあります。また、村上牛生産振興対策事業として新規就農振興事業補助金、村上牛繁殖牛育成事業補助金、村上牛認定向上対策事業補助金により村上牛ブランドの生産基盤の強化と生産農家の経営安定を図るための支援を行っているところでもあります。

次に2点目、今後後継者育成のために研修生を導入するような方法も有効な手法と考えるがとお尋ねについてでございますが、昨年度及び今年度新潟県農業大学校畜産課、経営課の学生が校外研修として肥育名人に認定されている生産者の下へ研修に訪れております。高品質な村上牛を安定生産している取組を学ぶことのできる研修は大変重要であるとのことであり、研修生の中には将来村上牛生産者を目指している学生もいらっしゃるということで、これからも足を運んで技術を学び、村上牛の知名度をさらに高め、地域全体の活性化につなげたいと話しているとお聞きをいたしているところでもあります。なお、昨年は新潟県農業大学校の卒業生1人が村上牛生産農家に就職をいたしております。また、1点目で申し上げました繁殖・肥育一環施設を整備することにより意欲のある研修生に対しては高い技術力を持つ生産農家の下で研修を行うことができ、新たな担い手の育成にもつながっていくものと考えており、今後も村上牛の生産における魅力と技術を担い手に継承していくため、関係機関と連絡を密にし、連携を図っていくことといたしております。

次に3項目め、日本一を目指した岩船米の取組についての1点目、本市の岩船産コシヒカリの品質向上や販路拡大策など市はどのような手だてをしており、その問題点と対策はとお尋ねについてでございますが、岩船産コシヒカリにつきましては、管内のJAで組織するJA岩船米生産対策協議会や岩船農業振興協議会において、高品質で良食味な岩船米生産に向けて、地域一体となった取組を進め、品質の安定、良食味生産に向けた研究を行っているところでもあります。また、新たな対策といたしましては岩船農業振興協議会の作物部会において農家への栽培技術等の指導や情報提

供、低地力圃場においては土づくりのための実証圃調査など品質の安定、良食味生産に向けた対策を講じているところであります。

次に、販路拡大の取組についてであります。令和2年第2回定例会において鈴木好彦議員の一般質問でもお答えをいたしました。地元食材商談会開催事業として昨年11月に都内の東京ガス業務用ショールームを会場に村上市食材プレゼンテーションを開催したところであります。東京ホテルズの福田総料理長による市内の農林水産物を使用した料理のデモンストレーションと試食会を行い、生産者のプレゼンテーションと商談会を行ったところであります。この食材プレゼンテーションに先立ち、下見を兼ねて市内産地見学会を開催し、福田総料理長をはじめとし、都内ホテルのシェフ、フードナビゲーター等5人の方に本市へ来訪していただいたほか、4回の産地見学会を開催し、参加者の受入れを行ったところであります。参加された方々にはSNSなどを通して岩船米をはじめ村土産の食材について情報発信をしていただいたところであります。また、グランドプリンスホテル新高輪で開催されたシェフの集いや銀座で開催された東料産直サンプル試食会、大阪で開催された米マッチングフェアなどにも出展し、生産者と岩船産コシヒカリの販路拡大に努めてきたところであります。今後もブランド岩船米の産地として生産者と関係機関が一つとなり、品質向上と販路拡大に向けた取組を行っていくことといたしております。

次に2点目、生産者の高齢化が進み、後継者不足が心配されるが、生産者も含めた関係機関との検討はとのお尋ねについてでございますが、昨年度農業委員会において担い手を対象にアンケート調査を行い、後継者の有無や規模拡大等の意向の確認をいたしております。また、人・農地プランにおける今年度の取組として、上海府地区及び山北地域が特に高齢化が進み、担い手が不足していることから、県や農業委員会、農地利用最適化推進員及びJAや土地改良区、地区の担い手の方々による率直な意見交換を8月に開催をいたしました。意見交換会では、各地区の課題を確認することができ、10月を目途に該当地区の生産者と次のステップとなる検討会を実施することといたしております。来年度以降、他の地区についても意見交換会等を実施し、今後の地域農業の在り方についての検討を進めていくことといたしております。後継者不足の対策といたしましては、新規就農者を支援するための取組として、国の農業次世代人材投資資金及び本市の就農支援事業補助金などの支援制度により今年度は計5人の方に対し補助金を交付をいたしており、担い手の育成を図っているところであります。

次に3点目、産地間競争が激しい中、岩船産コシヒカリのブランドについてどのようにお考えかとお尋ねについてでございますが、近年全国的に新たな高品質米の開発が進み、つや姫やゆめぴりかなど一部の銘柄については既に市場で高評価を受けており、コシヒカりに並ぶ新たなブランド米としての地位を確立しつつあります。また、人口減少に伴い、国内の米需要は年間約10万トンずつ減少するとの国の見込みもあり、産地間競争は今後ますます激しさを増していくことが予想されております。このような情勢の中で岩船産コシヒカリについては一般社団法人日本穀物検定協会が

実施した令和元年度の米の食味ランキングにおいて特Aの最高評価を獲得するなど全国的にも良食味な高品質米として知られ、卸業者との高い契約率と全国でも上位の価格を誇っているところであり、岩船農業振興協議会の作物部会では、さらなる良食味米の生産に向け実証圃を設置し、栽培方法等について研究を進めているところであり、岩船米生産者集会においてはブランド維持のため産地一体となった安心・安全な高品質の良食味米を安定生産し、供給していくことが決議をされているところであり、今後も消費者ニーズを的確に把握し、需要に応じた計画的な生産を推進するとともに、産地が一体となった取組を継続し、ブランド米の産地としてあり続けることが重要であると考えているところであり、

次に4項目め、旧香藝の郷美術館の利活用についての1点目、今後の活用計画はいつ頃発表されるのかとお尋ねについてでございますが、先ほどの菅井議員の一般質問でもお答えをいたしましたところですが、旧香藝の郷美術館につきましては、市民と観光客の交流拠点と子育て世代のファミリー層が屋内で集える施設をコンセプトに瀬波温泉の中心部に位置する優位性を生かした施設活用を行い、地域の活性化を目指すことといたしております。

次に2点目、購入の要望書を提出した地元の方々とはどのように打合せをしているのかとお尋ねについてでございますが、これまでも瀬波温泉旅館協同組合や瀬波温泉連絡協議会で話題にいただき、各代表者の方々とも協議をさせていただいているところであり、活用方法に関しましては、特にこれまでの内容を整理し、市民と観光客の交流拠点と子育て世代のファミリー層が屋内で集える施設の2つのコンセプトについてのご意見をいただいているところであり、また、昨年から実証実験として実施をいたしております施設のモニター利用につきましても、瀬波温泉旅館協同組合や瀬波温泉1丁目・2丁目等のご推薦やご協力を得ながら進めており、瀬波温泉街のにぎわいづくりにご協力をいただいているところであり、

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） ご丁寧な答弁で、私の再質問する時間がなくなりましたのですけれども、最初から順番どおり再質問させていただきますけれども、鮭の関係ではイヨボヤ会館、当然観光客しに来るわけなのですけれども、毎年子どもたちも稚魚の放流とか、また今鮭産漁協のほうで体験学習もやっているようなので、特に私考えているのは、この文化を継承するに当たって、そういった地元の歴史のある伝統文化を継承するために小さいときから地元の人が子どもたちが鮭にやはり関心を持って親しんでもらって、これからの将来ずっと永遠に文化を引き継いでいくというのが重要ではないかと思えます。市長は、こういう本を見たことありますか。新潟版に、これ去年の秋号ですけれども、組合長の写真が載っていますけれども、非常にここにはタイトルで「鮭と人が共に暮らすまち村上、守りたいのは鮭も人も帰るふるさとの姿」という、その次に「鮭を愛し鮭に育まれた村上の文化を子どもたちに受け継ぐために」と、非常にいいことが書かれておるのですけれども、そ

れともう一つは、これは教育長にこの前、去年見せたのですけれども、これ東京の杉並区の学校の教科書にあるのですけれども、非常に都会の子どもたちはそういったことを勉強するのですけれども、地元の子供たちは果たしてそこに関心を持ってもらえるかというのは、私これから非常に大切だと思っているのです。それで、イヨボヤ会館は確かに観光でにぎわうことは確かですけれども、そういった体験とか、そういうことに関心を持ってもらうように、今後、近い将来そういう場所があれば一番いいのですけれども、それとイヨボヤ会館と連携を取ってやってもらいたいなと思っているのですけれども、市長はどんな考え持っているのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それぞれ生まれ育ったところのふるさとに誇りを持ち、そこを大切に育ててきて、またそこに対する思いをしっかりと伝えていくという、そういう人間性というのは非常に重要だと思います。特にそれぞれの地域においてそういうものがあると思いますので、それをしっかりと教育の中に位置づけて、そういう体験をしてもらって、それを自分の歴史の中に刻み込んでいくということは大切なことでありまして、私ども村上市においても様々な場面でそういうことに取組を今進めているというふうに理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 農林水産課長には前からふ化場の関係の通りとか物すごく悪いので、観光客も来るのでというふうなことの話の中で、近い将来堤防の整備をするような話聞いたのですけれども、そういったことはもう数年かかるのですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 漁協さんの施設も含めてなのですけれども、県のほうの県道事業で県道村上朝日線の整備ということで、数年前からちょっと事業として動いていたのですけれども、いろいろな事業を進めていく中で事業費がちょっと大きくなったということで、昨年だったかと思うのですけれども、事業評価委員会にかけて事業を進めるということで、今堤防の事業と県道事業併せて今年度あたりから進めていくというふうに聞いております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それから、次に塩引き鮭の関係なのですけれども、本市では鮭加工場組合で塩引きおのおの作っているわけなのですけれども、農林水産省のG I制度のこういう認定申請というのはいかないものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） G I 地理的表示制度、こちらにつきましては商工会議所に事務局がありまして、鮭加工業組合がその地理的表示制度に取り組もうということで、この間取り組んでまいりました。であります、その名称の、いわゆる村上塩引き鮭ですとか、そういった名称の統一化、それから生産工程、生産過程の統一化、これがなかなか合意が得られないというふうなことで、

今断念しているというふうなところでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） その認証とか同意が得られないというのはどんな、もう少し詳しく教えてください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） それぞれの加工業組合の組合員で取り扱っている商品名に差があるものですから、それを統一化しなければならないわけです。それがなかなか困難であるというふうなことでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） つい最近の村上新聞の記事には、昨年11月の天皇陛下皇位継承の11月に大嘗祭でこの加工場組合では塩引き鮭を3尾供納し、このほど天皇・皇后両陛下からお礼として木杯などを贈られた記事が載っておりますけれども、こういったことに関しては市としては関わっているのでしょうか。市長にお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（山田和浩君） こちらの件につきましては、県のほうから村上鮭加工業組合、事務局が村上商工会議所にあるわけなのですけれども、そちらのほうに連絡が来て、対応されたものでございます。ということで、市のほうで直接関わっているものではございません。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 天皇陛下から、これからまたあると思うのですけれども、そういった宮内庁の例えばご用達の看板とかも立てられるようになると大変いいことなんでしょうが、そういった意味でこれからもこの村上の鮭文化についてはやはり一生懸命に取り組んでいかねばと思うのですけれども、その辺もよろしくお願いします。

食文化としてお伺いしますけれども、農林水産課の食材魅力推進係という担当課あるのですけれども、今現在のそういった、ほかの食材もあるのだろうけれども、鮭に関してはどのような動き方、発信していますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 鮭については農林水産課ということで、今むらかみ「食のみらい」創造協議会、こちらが立ち上がっているわけでございますけれども、そこでもいわゆる日本一おかずに合うお米というふうなことで岩船米を取り上げて、そこに当然のことながら村上市、村上の歴史と文化のある鮭の塩引きはじめ、様々な料理、こちらについてもホームページ等でPRしながら情報発信をしていっているというふうな状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 風力発電の関係なのですけれども、市長のほうから答弁いただいたのですけ

れども、私前に担当課のほうで聞いた話なのですが、こういった魚の関係で調査というのはまだ日本海側では一遍もやったことがないということで、太平洋側ではやったことがあるというふうなことなのですけれども、鮭文化を考える上においては非常にこういったことが重要なので、取りあえずまずこういった調査というのはなぜ早くできないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（田中章穂君） 鮭の回帰性につきましての調査、今議員のお言葉にあったとおりでございます。ただ、洋上風力発電を計画するに当たって、それを前提とした鮭の回帰性の影響に関する調査というのはやはり事業を計画する事業者の計画内容が明らかにならないとなかなか調査というのは実行できないものと理解しております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 前の、今は胎内市との関係なのですけれども、前回の場合に結構時間があつたと思うのですけれども、そういった中でこういう調査というのは考えられなかったのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 前回の推進委員会のお話だというふうに思うわけでありましてけれども、あのときには事業者が事業性評価をするための第1フェーズ、第2フェーズ、その第1フェーズのタイミングで事業の結果として見通しが立たないということで判断をされました。その次のフェーズに行けば、しっかりと研究をしていくということで、研究の手法等については各専門機関の知見を生かした形で準備はしておったということでありますので、全体の中でたまたまそのタイミングであったというふうに理解をしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） こういったことは本当に重要なことなので、計画が進んでから後戻りはできないので、ぜひそういったことを頭に入れて調査するようにお願いしたいと思いますが、市長、もう一遍答弁お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 知事からの意見聴取の際にも私からきちんとそのことについてはお伝えをしておりますし、前の岩船沖洋上風力発電事業の推進委員会の中でも度々申し上げてきた。その結果、通常のアセスメントにはない、そういったメニューづくりなんかにも取り組んでいただきました。あくまでもこの計画を進める中において、そういったいろいろな影響が懸念される部分、考えられる部分についてはしっかりとそれを科学的なエビデンスに基づいた検証を踏まえて進めていくことが必要だということはこれまでも一貫して申し上げてきておりますので、今回も研究会、地域部会を通じてそのことは私の意見だということで、しっかりと届けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 次に、村上牛の関係なのですが、後継者対策、生産基盤の安定、補助金はしっかり結構やっているのですけれども、どうしても畜産をやっている方というのは生き物を育てる関係で自由に休みとかあちこち泊まりに出かけられない条件があるのですけれども、今畜産・酪農ヘルパーとって、そういう扱っている生産者もあるのですが、これは生産者が自分で確保したり、日当も当然なのですが、そういった頭数の基準とかもないと思うのですけれども、その辺はどうなのですか。課長。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 申し訳ございません。畜産・酪農ヘルパーの件につきましては、ちょっと承知しておりません。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 要するに、村上牛をこれからブランドを守っていくためには、やはりほかの企業においてもそうですけれども、後継者というのが一番大事なところなので、そういった弱い部分を何とか支援できたらなと思って、私このことも言おうかなと思っていたのです。ぜひそういうことも考えて、今後頭の中に入れてもらって、少しでも支援ができたらなと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 先ほど市長答弁の中にこの後継者対策につきましては繁殖・肥育一環施設、こちらの導入をこの間ずっと検討してまいりました。具体的な取組主体、こちらについて今模索中でございますけれども、今議員おっしゃった畜産・酪農ヘルパーにつきましても研究してまいりたいなというふうに考えておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間もあまりないので、細かい質問できないのですけれども、岩船産コシヒカリの関係で、これは特に得意分野で副市長に聞くしかないのだらうと思うのですけれども、先般振興局行って、ちょっと調べてきたのです。今年の稲作というのは、この結果が出ているのが7月9日までの結果なののですけれども、それを見ると草丈、茎数、幼穂、葉色と4つに調べているのだらうけれども、私ももう長年こういうことは経験しているので頭の中にもあるのですけれども、草丈は出足6月9日には短かったのですけれども、6月19日からぐっと草丈が上っているのです。それに基づいてやはり茎数のほうも、当初6月9日は前年度より少なかった。ところが、もう6月…まだ6月29日までは少なかったというところで、それ以降が7月9日にかけてぐっと茎数が多くなったというような形で大型化しているかなというふうな形で、今回の雨降る前に担当課の方はいい状況なのではないかと言っているのですけれども、私、いや、そのうち雨降るともう倒伏しますよと、そんな話やってきたのですけれども、そういったことで、あれだけの長雨で軟らかく育ったというふうなことであれなのなのですが、去年のが物すごくコシヒカリ、新潟県が極端に品質が悪かつ

たのですけれども、では県としてはどのような対策やっているのですかと聞いたら、何もやっていないということで、私びっくりしたのですが、地元の再生協議会ではそういった点ではどんなふう
に捉えているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 今年の稲の育ち方につきましては、今議員おっしゃったとおりかというふう
に思います。特に例年にない長い梅雨があったものですから、結果的には草丈だけが伸びて、い
わゆる軟弱徒長ぎみの成長をしていたということが実態かというふうに思います。ただ、県として
も何も対策を打っていないということではないかというふうに思います。それぞれの気象条件、生
育に合わせた肥培管理を徹底するよということ、その都度情報発信をされているというふう
に聞いておりますし、それをしっかりと農家の皆様方も受け止めて、その対策を講じているという
ふうに感じてございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 県では、こういった情報をつくっているのですけれども、7月とか、これは
岩船農業振興協議会と村上農業普及指導センターの名前になっているのですけれども、こういうも
のは組合のほうには全戸数は配られないと思うのですけれども、そういった〔質問終了時間10分前
の予告ブザーあり〕情報というのはどんなふう
に農業者のほうには周知されているのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） この情報につきましては、農家組合通じて回覧されているというふう
に伺っていますし、村上市もこれ全部ではありませんけれども、市のホームページでも公表して
おる情報でございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 今現在、農家の方も法人化している人は別として、一般の方は勤めながらや
っているような形で、もう何年も前から肥培管理においても1回でやる一発剤とか、そういったこ
とを進めているわけですが、副市長にお伺いしますけれども、そういった効いてもらいたい
ときに気孔が現れないで、今回のように根が張って、ちょうど伸びる時期になって、それこそ株の
一番大事な幼穂管の軟らかい節が伸びると倒伏するわけですが、そういった効いてほしいと
きに効かないで、効いてほしくないときに効くような肥料なのです。それ専門の肥料ではないので
すけれども、思うように効いてくれないということなのです。それで、市長はそれこそ農林水産省
でも県のほうでも顔が利くので、そういった技術者のような方を要請するような手だてはできない
のですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 市としてそういった専門の技術をお持ちの方を要請するというのは少し難
しいかなというふう
に思うのでありますけれども、県はじめいろんな関係指導機関というのがある

ますし、そこからの正確なニュース提供もあるわけであります。特に元肥一発の肥料につきましては、大規模経営を中心によく使われている資材ではありますが、議員おっしゃいますように、必ずしも気候変動に即応できるようなものにはなっていないということからすれば、ある程度その使用量を抑えながら性に合わせた追肥が必要であれば、その適量を施すという、そういうきめ細かなやはり管理が必要なのではないかなというふうに思います。なお、今後県の振興局をはじめ、専門の技術機関から適時技術提供をいただいて、それを農家の皆様方に活用していただけるように市としても情報提供に努めていきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私は、日本一を目指すということは、やはりブランド化ですので、魚沼に負けないような米作りしなければと思って質問しているわけですが、毎年安定した、そういった高品質を作るためには、ではどのような対策をしなければならないとか、今の新潟県の話を知るとそういったあれが見られないのです。ですから、私もこうやって質問しているのですが、私も一つ持論があるのですが、要するに目標がなければ絶対達成できないのです。品質というのは、工場製品であれば品質管理課というのがあって、重要な役割なのです。これが延々と続くわけですので、やはりお客様にいいものを提供しなければならないと私は思うのです。それで、私の持論というのは、目標がやはり毎年天候が変わっても、安定した1等米の品質のいい米を作ると、ではどうすればいいのだかと。私の持論なので、私の話言いますけれども、私は稲の穂がつくのですが、そこに枝が出て、それを1次枝梗というのです。ですから、1次枝梗を中心とした稲作りをどうしたら進められるか。1次枝梗の〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕次に枝があるのが2次枝梗というのです。その2次枝梗というのはもう1等米にならないと、もう諦めなければならないような、毎年のようにそういういい米はつかないのです。ですから、1次枝梗を中心とした稲作りをしたら毎年天候が変わっても安定したふっくらとした米が、1等米がついて品質向上すると思うのですが、ただその中で前に県の人と話したことがあるのですが、では減収するのではないかと問われたのです。ですから、減収しないようには良質な苗を作ってほしい。私も長年経験したのですが、苗の良質なものは要するに口が太くて、短くて、根ががちりして、その苗を植えますと、細く厚まきしたひょろひょろとした苗よりも1次枝梗の数が多くなります。ですから、1次枝梗というのは恐らく7本から11本ぐらいあると思うのです。そういったことをやってほしいなど、一つの提案なのですが、副市長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 木村議員のこれまでの経験の中からそういった稲の栽培手法と申しますか、その技術を今ご披露いただきました。農家の皆様方もそれぞれこれまでの経験の中から、あるいは様々な知見の中から自分なりにその圃場に合った栽培技術をお持ちかというふうに思います。今ほど議員がご紹介いただきました、そういった技術も含めて、より多くの、そして確かな情報を基に

しながら、農家の方に役立てていっていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間も少なくなっていて、香藝の郷の話できなくなったのですけれども、この中でこの報告書を見ますと、近畿ツーリストのですね。スケジュール案が書かれているのですけれども、年間利用者が5万から20万人と見込んで、1人当たり500円の購買額、金額を見込むと年間の売上高は2,500万円から1億円になると、これを想定しているのですけれども、やはりこういったことは早く実行してほしいのですが、令和4年ですか、改修工事に入るの。この中でも空調感知設備工事とか給排水設備、電気設備修繕の建築工事で合わせて2,800万円から5,200万円のこの工事費との計画案ですけれども、これはやはりどうしてもかかるわけですか。どうなのですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 今議員おっしゃられているのが報告書ということで、私どもそれをたたき台にしまして、今どうするかというようなことを検討してきたわけですが、先ほど市長がおっしゃったようなコンセプトの下に、今実証実験的な部分でモニター利用をしております。それで、今コロナ禍で必ずしも私ども想定しているような事業等ができていないわけではないので、また今後詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） そうすると、まだ具体的な進み具合まで行っていないということなのですね。そういったことは、いつ頃になればはっきりしてくるのですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 利用の方法とすれば、今実際に使っていただいております。実際にその中で、そこにも書いてありますけれども、状況を見ながらいろいろな形で将来的に変えていきたいというようなこともありますし、建物自体を限定するわけではないと、フリーのスペースでいろいろな形で建物を利用形態を変えながら、その状況に応じた活用方法をやっていきたいというようなことでの話しさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） [質問時間終了のブザーあり] いいですか。

○議長（三田敏秋君） いいですよ。

○市長（高橋邦芳君） 今ほど課長から答弁申し上げましたとおりなのですが、これまでも度々申し上げてまいりました。現在実証実験等を踏まえてモニターを募集しますと、いろんな形のモニターの提案があります。ですから、そういうものをこれまで私申し上げましたとおり予断を持たずにいろんなものに使っていき。先ほど菅井議員のご質問にもご答弁させていただきましたけれども、例えばフロアを展示スペースとして使うこともあるでしょうし、そこで子どもたちが集まる、そういった場所としての空間の利用もできるでしょうから、そういうことを一つ一つ積み重ねなが

ら地元の皆さんと協議をし、そのある姿というものをつくり上げていきたいというふうにもこれまで度々申し上げておりますので、議員がおっしゃっております計画の形が、こういう具体的なものというのが必要であるならば、そういうものはなかなかできにくいと思いますけれども、そういったことを積み重ねる中で、その施設の有効な利用の方法、また効果的な利用の在り方、これが見つけ出されるのだろう、そのための報告書をベースにしながら今スケジュールを組みながら進めているというところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○17番（木村貞雄君） ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで木村貞雄君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後0時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、8番、鈴木好彦君の一般質問を許します。

8番、鈴木好彦君。（拍手）

〔8番 鈴木好彦君登壇〕

○8番（鈴木好彦君） 清流会の鈴木好彦でございます。通告書に従い、質問をさせていただきます。

まず1項目め、コロナ禍に伴う財政について。今まで経験したことのないこのコロナ禍の中、本市においても7月までに6次にわたる補正予算を組み、市民の生活や経済の活性化にきめ細かく対策を講じ、対応してきたところであります。近年の当初予算額に対する補正予算額割合は、おおむね5%から10%で推移しております。しかし、本年は7月まででも例年の2倍を超える補正額となっております。もちろん今年の補正額はコロナ禍に対応するものがその多くを占めていることはこれまでに説明を受け、承認してきたところであります。

そこで、次のことについてお尋ねします。①、補正額におけるコロナ禍対策分とその他の分の金額をお尋ねします。

②、コロナ禍対策費のうち、本市独自財源の額をお伺いいたします。

③、市税徴収におけるコロナ禍の影響を個人法人別でお尋ねします。

④、コロナ禍で中止となった事業、それらの事業の未済額の見込額について、主なものをお尋ねします。

⑤、コロナ禍への対応により遅延している事業の有無をお尋ねします。

⑥、コロナ禍が収束していない今ですが、現時点で、我々市民は本市の財政の将来に安心してい

ていいものか、あるいは、未曾有の災禍を市民が共有する見地から、何かしらの覚悟をしなければならぬのか見解をお聞きします。

2項目め、鳥獣害対策について。毎日のようにと言いたくなるような頻度で届けられる村上市メーラマガジンの熊の目撃情報ですが、人への危害が及ぶことから、その情報はしっかりと機能しているものと思います。しかし、市民にとって害獣と呼ばれるものは熊に限らず、ハクビシンやフクロウなど住民にとっては迷惑な生物はいろいろありますが、中でも猿とイノシシは畑で育てた作物を自分が権利者のように収穫していきます。当事者でない方にはその悔しい気持ちは理解していただけないかもしれませんが、その気持ちの幾分かでも察していただきたいものです。猿やイノシシに収穫を横取りされる家庭菜園は、村上市の経済にはいささかの影響を及ぼすものではないかもしれませんが、収穫前に横取りされることから家庭菜園の放棄になり、それは生きがいの喪失、健康で働く機会を奪うものであります。それによってもたらされる村上市の健康保険・福祉財政への影響が懸念される所であります。さらには中国武漢市での新型コロナウイルス感染症の発生源と言われている野生動物ですが、我々市民の生活圏に入り込んでいるのも野生動物であります。住民、とりわけ子どもたちへの感染リスクの懸念は拭い切れないものがあります。このような状況の中、村上市の鳥獣害対応についてお伺いします。

- ①、本市、鳥獣害状況を害獣別でお伺いします。
- ②、鳥獣害被害が発生したときの市民の行動指針をお伺いします。
- ③、わなの設置など、個人でできる鳥獣害駆除の限界を教えてください。
- ④、イノシシ被害が発生している現状をどう捉え、その対策の基本的方策をお尋ねします。

答弁いただいた後に再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木好彦議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、コロナ禍に伴う財政についての1点目、補正額におけるコロナ禍対策分とその他の分の金額はとのお尋ねについてでございますが、令和2年度一般会計につきましては、本定例会にご提案をいたしました第8号補正予算までを含め、補正総額で79億550万円となっております。そのうち新型コロナウイルス感染症対応関連の経費は76億5,698万8,000円であり、その他の経費は2億4,851万2,000円となっております。

次に2点目、コロナ禍対策費のうち本市独自の財源の額はとのお尋ねについてでございますが、財政調整基金からの基金繰入金が1億円、前年度からの繰越金で1億1,595万6,000円となっております。

次に3点目、市税徴収における個人、法人別でのコロナ禍の影響はとのお尋ねについてござい

ますが、令和2年8月31日現在のコロナ禍による市税の徴収猶予状況についてであります。個人からの申請は35件、額にして441万8,600円、法人からの申請は26件、額にいたしまして1,828万4,750円となっております。合計で61件、2,270万3,350円となっております。

また、市税全体の7月31日現在の収納状況についてであります。昨年度の同時期と比べて収入済額で1,159万6,000円、徴収率にいたしまして0.45ポイント上回っている状況であり、現時点での市税徴収におけるコロナ禍の影響については個人、法人ともに少ないものと考えているところであります。

次に4点目、コロナ禍で中止した事業と未済額の見込みの主なものはとのお尋ねについてでございますが、村上市花火大会の中止による実行委員会負担金で324万円、市営蒲萄スキー場の営業休止による特別会計への繰出金で約1,900万円、村上、瀬波、岩船の大祭中止に伴う露店開設経費で約950万円、東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーの中止に伴う関連経費約370万円などが現時点で執行を行わない見込みであります。

次に5点目、コロナ禍の対応により遅延している事業の有無はとのお尋ねについてでございますが、年度当初から感染症対策を最優先としつつ、同時に市民生活への影響が最小限となるよう全庁的に取り組んできたところであります。成人式など開催の延期を決定しているものや介護予防事業における各種教室など事業の開始時期を遅らせ、実施をいたしているものもあります。

次に6点目、現時点で市民は本市財政の将来に安心していいのか、何かしらの覚悟をしなければならないのかとのお尋ねについてでございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により世界的規模で経済へ影響が及んでおり、本市におきましても自主財源である市税収入の落ち込みや全国的な消費の落ち込み等により地方消費税交付金をはじめとする国からの各種交付金の減額も見込まれ、財源の確保が一段と厳しくなると危惧をいたしているところであります。他方、このような状況の中でも市民の皆様が安心して暮らしていけるよう、市民サービスの維持、向上に努めていかなければなりません。このことから国に対しましては、地方交付税をはじめとする地方財源の確保を強く要望するとともに、引き続き行財政改革を進め、将来にわたって持続可能な財政運営となるよう取り組んでいくことといたしております。

次に2項目め、鳥獣害対策についての1点目、害獣別の鳥獣害状況はとのお尋ねについてでございますが、最近の被害状況につきましては、令和元年度に各集落を対象に行った農作物の被害状況調査によりますと、被害額順に猿で152万3,000円、イノシシでは80万3,000円、ハクビシンで25万5,000円、カラスで13万2,000円、タヌキで7万9,000円、熊の被害で1万3,000円、合計で280万4,000円となっております。イノシシによる被害につきましては、平成30年度の7万1,000円に対し10倍以上の被害が報告されております。また、ここ数年でイノシシの出没情報や被害相談件数が市内全域で多数報告されており、イノシシ被害の増大が深刻な問題となってきているところであります。

次に2点目、鳥獣害被害発生時の市民の行動指針はとのお尋ねについてでございますが、有害鳥

獣による農作物等の被害が発生した際には農林水産課または各支所産業建設課にご連絡をいただき、状況に応じて猟友会村上支部にご依頼をし、箱わな等を活用した捕獲や追い払い等の対応を行っているところであります。

次に3点目、わなの設置など個人でできる鳥獣害駆除の限界はとのお尋ねについてでございますが、日本に生息する鳥獣は鳥獣保護管理法で守られており、基本的には許可なく捕獲することができないことから、捕獲をする際には狩猟免許を取得し、市に捕獲の許可を申請する必要があります。例外として狩猟免許を持たない農林業者が事業地内において小型箱わなによる鳥獣捕獲を行うことができることになっておりますが、被害対策のために小型箱わなで鳥獣捕獲を行う際は必ず捕獲許可を受け、わなを仕掛けたら毎日確認し、捕獲された鳥獣は自分で処分する必要があります。また、農作物が被害に遭わないためには有害鳥獣の隠れ家となる草地や耕作放棄地などの刈り払いを行い、放置された農作物や残渣、生ごみなどを除去するなどの環境づくりに取り組むことをはじめ、電気柵や防護ネットなどを設置して防除する対策が効果的であることから、市報やホームページで周知をいたしておるところであります。

次に4点目、イノシシ被害対策の基本的方策はとのお尋ねについてでございますが、本市をはじめJA等の農業団体、猟友会で構成する村上市有害鳥獣被害防止対策協議会を設置し、鳥獣被害防止対策についての情報交換や駆除方法などを協議しながら対策を講じてきているところであります。被害防除対策といたしましては、国の補助制度などの活用を図りながら電気柵の設置を推進するとともに、防護ネットや追い払い用資材に対する補助制度を設けているところであります。生息環境整備といたしましては、専門家を招聘して集落環境診断や住民説明会を実施し、集落が一丸となって有害鳥獣被害防止の意識を高めるための仕組みづくりを行っているところであります。捕獲体制といたしましては、今年度イノシシ用のくくりわなを105基増設し、捕獲強化に努めるとともに、イノシシの捕獲率向上のため猟友会を対象とした捕獲技術研修会を実施し、捕獲技術の向上に努めているところであります。イノシシによる被害についてはここ数年増加傾向にあり、今後も増える可能性があることから関係機関と情報共有を行い、より効果的かつ長期的な対策法を検討していくことといたしているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） ありがとうございます。財政については、結構細かいところまで質問項目を挙げまして、それに丁寧に答えていただきましたことを感謝申し上げるわけでございますが、今年の村上市の予算の中であって、このコロナ事態に対する対策、これに費やされた経費がまずいかに大きな金額であったかということをお聞きしたいということで、ここ数年の予算額の推移をちょっとおさらいしてみたいと思うのですけれども、質問の中に例年ですと当初予算対最終的な補正予算、これ補正予算ですが、決算ではなく最終的な補正予算です。この対比を見ますと、

5%から10%内で収まっていたよということでありましたけれども、具体的には昨年これが106.45%、6%強の補正率。それから、一番大きいところでおととの平成30年度、110.66%、これは10%をちょっと超えたという中で推移しているわけです。それに対して、先ほど市長からの答弁もありましたとおり今年この議会に提案されています第8号補正予算案では総額で何と400を超えたと。私の知る限りで申し訳ないのですけれども、恐らく400を超えたことは今までなかったのではないかなと思うのですけれども、その当初予算比率が124.65%で、今までの最高である10.66を2倍以上も超えているという中であります。額も大体10億円から約15億円程度、これ通算ベース、年度ベースで10億円から15億円程度で推移してきたものが、今年は年度中において、8号補正予算においても79億円を超える補正額になっていると。これだけ大きな経費をこのコロナに費やしているという現状があるわけでございます。

私何が心配だったのかといいますと、このコロナに対する様々な対策は理事者の皆さん一生懸命先頭に立たれて、ここまで進めてこられたと。その部分では大きな心配を持つものではないのですけれども、このコロナで膨らんだ予算の陰に隠れて当初予算で組まれた本来の事業がどの程度実行されているのかという部分、これちょっと明らかにしたかったということで、今回この質問を設定させてもらっています。先ほどの答弁によりますと、2億4,851万円という金額を頂いております。例年ですと10億円から15億円規模の、これは通年ですけれども、の補正額に対して、今ちょうど年度途中と、年度の半分だということで、単純に割ってみますと5億円から7億5,000万円ぐらゐの実施があるのではないかと、これ勝手に根拠のない推論ですけれども、5億円から7億5,000万円ぐらゐの予算の執行があってもいいのではないかなと思う中、2億4,000万円。ちょっとペースとしては遅いのではないかなという懸念を持つわけですけれども、私の懸念、これどうなのでしょう。これは懸念に及ばないよという範囲なのでしょう、それともやはりちょっと執行が遅れているなという印象はあるのでしょうか。その辺いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 過去の予算の執行状況、また決算も含めてであります、見ていくのは非常に重要なポイントであります。これは、きちんとした財政計画に基づいて進めていくという上においても我々の基本であります。そうした中で、今回は76億円を超える部分がコロナ対策用、これは国の地方交付金も含めてであります。この大きな内訳としては、58億円の特別定額給付金、それと臨時交付金が12億円を超える額が来ているということでもあります。そうした中で実際のその他の経費部分、2億4,851万円というふうに見積りを立てて執行しているわけでもありますけれども、それはその年度、年度、時々に応じて必要なものに対してしっかりと手当てをしていくということで進めておりますので、やはり各年度ごとの補正額、率で見るとそうなのかもしれませんけれども、一概にそれがゆえに今年は執行率が遅れているのではないかなというところはまだ少し分析が必要なのだろうなというふうに思っております。私の感覚を求められておりますので、お答えを申し上げ

げますけれども、なるたけ事業全体が閉塞感にさいなまれていいる中、確実に公共事業、公的なサービスの部分は止めないようにしていこう、これが地域経済をしっかりと下支えをすることだという、この信念の下にしっかりと当初予算でご議決をいただきました内容について、できるものについては速やかに打っていくというふうなことで進めておりますので、決して補正予算ベースでその事業が遅れているのではないかという意識は持っておりません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 私の勝手な推測で、どうだろうということで質問したわけですがけれども、それに対して予算執行を担当する皆さんの中で決してそういう感じはないと、きっちり執行されているのだというお答えをいただきました。こういう中で、我々も決してそうであってはならないということも思っていたわけですがけれども、その辺については今のお答えで安心して、また市政を見守っていけるのかなという感じを持ったわけでございます。

それで、先ほど、何番でしたか、中止となった事業の未済額、これどうしても残っていくわけでしょうけれども、今後これはこれから行われるであろう補正予算においてまた組み替えられて、それらは確実に今後の施策の原資となっていくという認識でよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当初予定をしたものが残念ながら今回の新型コロナウイルス感染症の関係で、実施ができないと、非常に残念なわけでありましてけれども、これについては事業を行わない以上、不用額として翌年度へ繰越しという格好になろうかというふうに思っております。ただ、コロナ対策、またさらに今後発生するであろう不時の出勤の部分に関しましては、当然財政調整基金を造成しておりますので、そこから充当していくこともありますでしょうし、今ここの執行を予定していない部分についての経費について充当するというところもあろうかと思っておりますけれども、これは財政の手法的な部分だというふうに理解をしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） ありがとうございます。財政について全くの素人でございますので、どのようにそれらが処理されていくのか、その辺を確認させていただきました。

続きまして、まだまだこのコロナ事態収束しているわけではございませんので、この後の年度末に向けて様々な市内の活性化、経済の活性化を図って対策を講じていかれるかと思うのですが、今現在8号補正予算を審議している最中にはありますけれども、その後に見据えているコロナ対策、こういうものがもしあるのであればご披瀝いただければと思うのですが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これ非常に難しい部分であります。ただ、今まで経済対策部分、事業者支援も含めてでありますけれども、これが飲食券であったり、商品券であったり、一定程度以上の効果は出ているかなというふうに思っております。これを第2弾、第3弾という形で、いつタイミング

が必要なかどうかというものにつきましては、現在この定例会中ではありますけれども、各産業界の皆様方、例えば商工会、商工会議所、金融団の皆様方というところと、またこれで第4次目になりますけれども、協議をした上でその方向性を定めていくということを予定しております。これは、経済を息長く支えていくという仕掛けになろうかというふうに思っております。

他方、市民生活部分でありますけれども、これから、今暑いですがけれども、秋以降に向けて季節性のインフルエンザ、これが懸念されます。新型コロナウイルス感染症と同時に季節性インフルエンザに対処していかなければならないということで、これまでも各世代、ジャンル、その構成員の皆様方に対してインフルエンザの予防接種の支援策打っているわけでありましてけれども、その拡充が必要かどうかということは今プロジェクトのほうで議論させていただいておりますので、そういったところ、それと秋から冬に向けて、また昨シーズンは暖冬であったわけでありましてけれども、そういった中でどういった経済対策が必要なのか、また市民生活を支えていく仕組みが必要なのかということを含めて、次のステージでの支援策について現在プロジェクトチームのほうで検討をしているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 私は、次のステップに向けて具体的な施策が聞けるのかなと思ったのですが、ただ今る市長が説明いただいた中は私が想像する以上に先を見て、あるいは周りを見て、しっかり対応されているという現状、その状況を知らされました。非常に安心しているところでございます。また、その方向でぜひこれからも頑張ってくださいなと思っております。

もう一つですが、先ほどの答弁の中で今年度の税収については影響起きていないよ、むしろ前年から比べるとプラス傾向にありますよというご答弁いただいたわけなのですが、先ほどの市長の答弁の中にもありました来年度を見据えるとやはりかなり厳しいものがあるかなと思いますが、重ねての答弁になろうかと思っておりますけれども、来年のその税収に対する考え方、危惧といえますか、その辺のお考えもしありましたら示していただければと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員のほうから、これ今後の政策についての姿勢についてご評価いただいたわけでありまして、私も決してこれで最大限だ、最善だというふうに思っていないで、やはりどういうふうな状況に変化するかというのが全く見えない中でありまして、一つ一つ日々慎重に当たっていかなければならないというふうに思っています。

今税収の部分に関しましてお話がありました。あくまでも現時点でのエビデンスから見ると0.45ポイント上回っているわけでありまして、決してこれも安心できないということでありまして。今後どういうふうな形で推移していくのかということを日々慎重に見極めながらやっていく、その上でこれは我が村上市だけでなく、全国的に同様の傾向を示しているわけでありまして、国の財政出動を求めながら、現在地方自治体運営しているわけでありまして、今回のコ

コロナ禍に対応する国の財政出動が相当大きくなっています。ですから、今後の交付税を含めた、要するに税収が下がったときの補填をしていく仕組みというものを今全国の同士とともに国のほうにご要望申し上げているということでもありますので、それが国のほうでしっかりとそれは間違いないから頑張ってくれというふうな言質を取るまで頑張っていかなければならないのだろうなというふうに思っております。決して安心できる状況ではないということだろうと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 本当に一寸先が闇の中を手探りで市政を進められている、市長を先頭する皆さんに全く敬意を表するところがございますが、くどいようではありますけれども、今村上市民が一つになってこのコロナ事態に立ち向かって、克服できるように市長においては市政運営をやっているところだと思いますが、市民が共感できる市政の運営あるいは財政出動を希望しますけれども、今後の市長のご決意をもし賜れるのであればお聞きいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 全体的に市政運営というのはやはり市民ファーストという形の中で各世代いろいろニーズありますので、そこにきちんときめ細やかに対応していくというのが、これが最大限の命題だというふうに捉えています。ただ、それが100%それを充足できないというところも現実問題としてはあるのかもしれませんが、それを確実に100%に近づけていこうという努力につきましては、私をはじめ職員が一丸となって取り組んでおりますので、その姿勢はこれからも続けてまいりたいというふうに思っているところであります。それが市民の皆様からのご評価につながっていくのだろうと思っております。

今回国難とも呼べる我々も経験したことのないこのコロナ禍の中での対応を迫られているわけがありますけれども、そうした中でいろんなお声に耳を傾けながらやると同時に、幸い市民の皆さんはこれまで本当に行動自粛、制限がある中で頑張ってきていただいていると思います。その結果が村上市では現在感染者を確認するに至っていないわけでありまして、これをぜひ継続をしていきたいわけでありまして、この新型コロナウイルス感染症、これインフルエンザと比較されますけれども、同様の病気でありまして、必ずや感染する状況には至るのだろうというふうに思っていると思います。誰しものが感染するというふうなところはあるのだろうと思います。そうしたときにこれまで市民一丸となって頑張ってきたその思い、それが一つのやはり心ない、そういった行為によって差別が発生したりとか、それを排除するような仕組みが講じてしまったりすること、これが一番困るのだろうというふうに思っております。数次にわたりまして、私のほうからもコロナ差別は決してあってはならない、恐れるのはウイルスであって、人ではないのだということをお願いしてきたわけでありまして、そういった思いも共有しながらしっかりとこれから市民の皆様とともにこの困難に打ち勝ち、また将来にわたって持続可能なまちづくりを進められる、そういった一歩を確実に踏み締めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） ありがとうございます。ぜひこの後も村上からコロナ患者を出さないように、私どもも気をつけなければいけません。皆様にもご尽力いただけるようお願いして、次の質問に移りたいと思います。

鳥獣害対策についてもいろいろと細かいところでお聞きしたところなのですが、この話をする前に、まず皆さんと状況を共有するために、この出没環境なるものをちょっとお話しさせていただくわけですけれども、私の住まいする猿沢集落、この地区の話ということでお聞きいただきたいのですが、猿沢というところは出羽街道を挟んで両側に山並みが並んだ地域でございまして、うち1軒の幅がそのまま後ろまでつながっていると。母屋から出ると、農作業をするための空間があり、その先は畑だったり、その先に林があったりとする環境で我々は住んでいるわけでございます。それで、その母屋の前のほうには玄関ありますけれども、その反対側には勝手口がありまして、この勝手口を出て10メートルあるいは20メートル行きますと畑がありまして、あるいは果樹の柿の木が立っていたり、ほかの果樹が立っていたりという環境で猿沢の人たちは住んでいるわけですけれども、この柿の木に秋になりますと熊が登り着いて、枝をほとんど落としまして、柿を持っていくという環境であります。今年の柿のなる頃、10月の末か11月だったのでしょうか、枝が折られているなどという状況を隣近所で目にしておりますけれども、次の年の春になりますとみんな葉が落ちていきますので、よく見ますと小さな枝を敷いて、その上で熊が座って柿を食べているという跡が柿の木4本全てに出ておりました。いわゆる熊棚というのですかね。それが勝手口から20メートルとか30メートルのところに発生しているわけです。それから、猿ですが、私一般質問の中でも申し上げたのですけれども、猿が30頭とか50頭の集団で家庭菜園の畑に来ます。それで、あした収穫しようかなと思ったような野菜を根こそぎ食べていくわけで、持っていくわけではない。食べ尽くしていくわけです。それから、今年の春からはイノシシが出るようになりました。勝手口から二、三十メートルの畑に。このイノシシは何をしますかという、例えば山芋、ジネンジョではないのですけれども、いわゆる山芋と言われるものを畑に植えているわけですけれども、手のひらのような芋なのですけれども、これを掘って、しっかり頂いていっている。あるいは花のグラジオラスの球根をしっかり掘り起こしていくというような状況が実は発生しています。

それで、1番目に獣害被害の状況をお尋ねしまして、るるお答えいただいたところですが、この今お話した被害状況を役所にきっちり届けているかという、残念ながら恐らく届いていないと思います。なぜかといいますと、熊の姿見ていないのです。それから、村上市の経済に寄与した作物を作っているわけではないですから、いわゆる家庭菜園ですから、イノシシが出ようと、猿が出ようと、それらを届けるということは役所の方にも時間を取らせて申し訳ないし、一々我々が報告に行くのも、毎日ですから、毎日のように出ますので、それもなかなかやりにくいというところがあります。我々、猿沢の一部の住民ですけれども、そういう環境の中で畑をやり、畑

を諦め、うちの中に籠もっているという状況が発生しております。ですので、対策をきっちり……その前に、村上市がこの獣害に対してどういうスタンスでいるのかということを確認させていただきたいのですけれども。いわゆる家庭菜園が霜でやられた、あるいは冷害でやられた、あるいは日照りでやられた、これは個人のリスクでやっているということで、市が関与するものではないということは自明の理だと思えるのですけれども、熊にしても猿にしてもイノシシにしても、これ自然由来のものですから、それも自己管理でやれよというスタンスなのか、あるいは市民の困った問題、だからやはり市としても寄り添ってそれらを何とか解決していこうよと、両極端になりませぬけれども、この間にもいろんな考え方あろうかと思えますけれども、どの辺にあるのか、これちょっと確認させていただけますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に悩ましいご質問だというふうに受け止めてさせていただきました。市として最優先をしていかなければならないのは市民の安全・安心であります。ですから、そういった害獣被害から身を守る、命を守ることがまず必要になります。それと同時に農作物を経営として、要するに所得を得るために作っていらっしゃる方、これはまさに生活を支える部分ですから、ここを支えていかなければならない。あと家庭菜園等を含めたいろいろな趣味の範疇でありますけれども、ここまで現時点でサポートしているという制度を私自身承知しておりません。課長のほうで承知しているようであれば答弁申し上げさせていただきたいと思いますが、その中をどうしていくのかというのは先ほど冒頭申し上げました。例えばそれをやっていることによって命に危機が及ぶおそれがある、要するに熊が出没して、それに対してやはり身の危険を感じる〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕というところは防いでいかなければ、防御していかなければならないということがありますので、そういった立てつけになるのかなというふうに感じているところがあります。個別の個人の皆様方の趣味の部分に関してのサポート体制があるかどうかは課長のほうから少し答弁をさせていただければ。なければないで。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 今村上市有害鳥獣被害防止対策協議会では、獣害に遭われた補助は、畑も含めてでございますけれども、そういったものについて最も有効であろうということで電気柵を補助いたしているところであります。これは国の補助金を、交付金を活用したものと、それとこの協議会単独経費で行う、この2パターンあるわけでございますけれども、国の補助金につきましてはやはり予算の限られた中でありますので、優先採択を考えますと販売目的、こういったものが主になっていくということでございますけれども、単独事業でやるものにつきましてはやはり家庭菜園といいますか、自家消費、こういったものについても予算の範囲の中で対応しているということでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） ありがとうございます。確かに村上市の経済を支える稲作、ここにイノシシが入ったよというのであれば恐らくNOSA Iのほうから保険が下りる、その手続の都合上、発生件数のカウントは容易だと思うのです。ただ、何度も申しますけれども、市の経済に何の寄与もしていない家庭菜園、これが一々、本当に一々なのですからけれども、なかなか報告しづらいというか、その報告する義務があるのか、報告しなければいけないのかどうかということすら分かっていない分もあるのではないかと思います。今電気柵の補助ありますよというお話いただいたわけですから、仮に電気柵をしてもらったと、誰かの手によってそれを導入してもらったよというおばあちゃんが電気柵維持のための草刈りが維持できるかという問題も実はあるわけですから、なかなか本当に先ほど市長がおっしゃられたように、非常に悩ましい状況が現出しているわけですから。それで、保健医療課ですか、保健関係、いわゆる働きがいもなくしたおじいちゃん、おばあちゃん、お年寄りがそのために体を壊したよというような追跡どこかでしていただければなと思うのですけれども。そのために財政出動が増えるのだよと、もしそういう枠組みが構築できるのであれば、どこかで考えていただければと思うのですが、これは結構です。

それと、最後の提案なのですけれども、この市内の出没実態がきっちり把握できない限りは、正確な対策というのはなかなか打ちにくいかと思います。ですので、手間暇のかからない実態把握方法というものを何とかつくり上げていただければと。この前、確かに出たら書いてくれ、日付と場所と書いてくれというようなアンケート用紙が来たことありますけれども、どうするかについては私の頭で考えても無駄なことですので、それは皆さんの頭脳にお任せするとしまして、報告者の負担にならない、それから受ける役所の職員の方もそうそう負担にならないような方法で、今村上で起きているこの実態をできるだけ実態に近い形で捉えるような方法、それをぜひ構築していただきたいと思いますが、いかがでございましょう。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 今被害があった場合については、市のほうに連絡をしていただきたいというふうなことでお願いしております。被害があるなしにかかわらず、やはりその目撃情報、こういったものも非常に重要な情報になります。それによりまして、例えば先ほど市長答弁でも申し上げましたように、今年度105基イノシシのくくりわなを新たに購入しております。そういったことでそれぞれの集落に貸出し〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕したりですとか、そういった対応もいたしておりますので、そういう駆除にもつながってまいりますので、市民の方に負担にならないような方法をちょっと研究しながらそういった情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） ぜひその辺の構築をお願いしまして、私の質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木好彦君の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩といたします。

午後 1時45分 休 憩

午後 1時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、4番、高田晃君の一般質問を許します。

4番、高田晃君。（拍手）

〔4番 高田 晃君登壇〕

○4番（高田 晃君） 新風会の高田晃と申します。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。私の一般質問は4項目です。

1項目め、会計年度任用職員制度の現況について。地方公務員法の改正により、今年度4月から会計年度任用職員制度が開始されましたが、当該職員の処遇改善状況、また今後本制度をより効果的に活用するための課題と施策についてお伺いします。

2項目め、中学校運動部活動の現状と課題について。少子化の影響により、生徒数の減少に比例して中学校の運動部活動数（種目別クラブ数）が減少している状況がうかがわれます。中学校において受ける部活動は、心身の健全な育成のほか、協調性や社会性を学び、忍耐力と克己心を養う人間形成の場としても有効な場であります。本市の中学校運動部活動の現状と課題、今後の方策についてお伺いします。

3項目め、コロナ禍における本市の財政政策について。新型コロナウイルス感染症が再び増加傾向にあり、依然として先行きが見通せない状況にあります。同時に社会経済活動に大きな影響を与え、本市のGDPは大幅な落ち込みが確実視されています。我が国の経済が低迷する状況において、地方財政や税収、地方交付税等の減収による財政不足が予想される中、本市の財政基盤を堅持するための今後の対策についてお伺いします。

4項目め、市職員の綱紀粛正に向けた取組について。職員の非違行為が相次ぐ中、信頼回復と再発防止に向けた全庁的な取組が急がれます。職員の行動規範やガバナンス強化、コンプライアンスの遵守など、綱紀粛正の推進策についてお伺いします。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、高田議員の4項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、会計年度任用職員制度の現況についての会計年度任用職員制度の開始による当

該職員の処遇改善状況、また今後本制度をより効果的に活用するための課題と施策はとのお尋ねについてでございますが、会計年度任用職員の処遇につきましては報酬単価の引上げ、通勤手当の改善、新たに期末手当の支給を行っているほか、夏季休暇の新設、労働安全衛生を目的としたストレスチェックの実施などの処遇改善を行ったところであります。今後本制度をより効果的に活用するための課題といたしましては、将来を見据えた会計年度任用職員の育成と人材確保であると考えているところであります。そのための施策といたしまして、本年度から会計年度任用職員につきましても人事評価を実施し、スキルアップを図るとともにフルタイム会計年度任用職員の導入も視野に入れた勤務条件の見直しを進めることといたしているところであります。

次に2項目め、中学校運動部活動の現状と課題については、教育長から答弁をいたさせます。

次に3項目め、コロナ禍における本市の財政政策についての財政基盤を堅持するための今後の対策はとのお尋ねについてでございますが、先ほどの鈴木好彦議員の一般質問でもお答えをいたしました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済への影響は世界規模に及んでいるところであります。本市におきましても、自主財源である市税収入の落ち込みのほか、全国的な消費の落ち込み等の影響による地方消費税交付金をはじめとする国からの各種交付金の減額も見込まれ、財源の確保が一段と厳しくなると危惧をいたしているところであります。

他方、このような状況の中においても市民の皆様が安心して安全な生活を継続していけるよう、市民サービスの維持、向上に努めていかなければなりません。こうした中において、国に対しましては地方交付税をはじめとする地方財源の確保について強く要望してまいるとともに、併せて行財政改革を進め、将来にわたって持続可能な財政運営となるよう引き続き取り組んでいくことといたしているところであります。

次に4項目め、市職員の綱紀粛正に向けた取組についての、職員の非違行為が相次ぐ中、信頼回復と再発防止に向けた全庁的な取組が急がれるが、職員の行動規範やガバナンスの強化、コンプライアンスの遵守など綱紀粛正の推進策はとのお尋ねについてでございますが、本定例会の諸般の報告においてご報告をさせていただきましたとおり、消防士が酒気帯び運転により自損事故を起こすというあってはならない交通違反を起こし、8月21日付で当該職員を懲戒免職処分としたところであります。昨年度に同様の不祥事が発生した後、職員一人一人が法令遵守を意識して職務を遂行し、一刻も早く市民の皆様の信頼回復に努めているさなかでの不祥事であり、この間の職員一人一人の努力が一瞬で吹き飛ぶこととなり、誠に遺憾であると言わざるを得ません。これまでも綱紀粛正について指示をしてきたところでありますが、今後は具体的な取組も必要であると認識をいたしているところであります。不祥事を防止するには職員一人一人が高いコンプライアンス意識を保ちながら組織全体で不祥事を起こさないためのガバナンスの強化、管理監督の徹底、相談しやすい職場環境づくり等を盛り込んだ不祥事防止に向けた行動指針の作成に着手をいたしましたところであります。全職員が一丸となり、行動指針を着実に実行し、不祥事防止を図るとともに市民の皆様によ

りよい行政サービスを提供することにより一日も早い信頼回復につながるよう努めてまいりたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、高田議員の2項目め、中学校運動部活動の現状と課題、今後の方策はとのお尋ねについてでございますが、議員ご指摘のとおり中学校部活動は学校生活において生徒のバランスの取れた健全な成長を目指し、生徒の自主的、自発的な参加による継続的な活動であるという意味で大きな意義があると捉えております。教育委員会においては、生徒にとっても教員にとっても魅力ある部活動を基本方針に掲げ、その実現に向けた取組を学校と連携して推進しているところであります。中学校運動部活動の現状については、全ての中学校で生徒数や教員数の減少によりこれまで活動していた部活動の種目を見直さざるを得ないという状況となっております。学校規模に応じた部活動数の見直しについては、教員の負担軽減に努める意味でも大切なことであると考えております。このため課題としては、様々なスポーツを楽しみたい、もっとうまくなりたい等の生徒の多様なニーズに応えることのできる部活動推進体制づくりが挙げられます。課題解決に向けた今後の方策として、自校の部活動の現状や課題を生徒、保護者、教員、地域のスポーツ指導者等が共通理解し合う場の設定が必要となります。関係者それぞれが抱く思いや願いがありますので、率直に話し合い、地域の子どもたちのために今後の部活動の在り方について協議していただきたいと考えているところであります。神林中学校と保護者、スポーツ関係団体が学校部活動のみならず地域全体で中学生の健全なスポーツ環境の整備に努めている地域の活動も含めた学校と地域の融合型部活動の在り方モデル事業の成果については、市内他地域においても一つの参考事例としていただけるものと考えております。また、9月1日に文部科学省から学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてが示されたところであり、その内容を踏まえ、今後の部活動の在り方を検討していかなければならないと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。

それでは、1項目めから再質問をさせていただきます。この会計年度任用職員、この件については9月に1回一般質問でさせていただいております。その後12月の委員会の中でも何点か確認でさせていただきましたが、まだ制度設計中ということで、若干不明な部分がありましたので、再質問させていただきます。

まず、本題に入る前にこの会計年度任用職員制度、これ2017年、自治法と地方公務員法の改正によって制度化された、4月から始まったわけですが、その12月の委員会の際にこの財源について交付税措置がされているのではないかとということで、はっきりした金額まではその当時はちょっと

承知していないということだったのですが、今どのぐらい、この今年度の会計年度任用職員で。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 今議員おっしゃいましたように、その時点では国が何らかの措置はしますよという状況ですというご報告をさせていただいた記憶がございます。今年度どのような形になっておりますと、地方交付税の基準財政需要額の中に含まれますと……

〔「もう一回」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（竹内和広君） 交付税の基準財政需要額の中に含まれますということで来ております。包括算定経費の中の単位費用の中の人員構成に応じて見えていますよというだけでございまして、では幾らかという額は示されておらないというのが現状でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） それはそうすると、その基準にはなっているのだけれども、額的にはまだ示されていないということですが、いつ頃それは分かるのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 開示されないと思います。どの自治体に幾ら額が会計年度任用職員で入っていますという額は示されないと思います。全体調整の中で、いずれ交付税は、国等の補助金が交付税に入る場合、交付税で見えていますよ、見えていますよというときに幾らというはっきり出るものと、出ない部分がございます。今回私どものほうも国に市町村課のほうに照会していますが、明確な額は教えていただけないというのが現実ですし、これまでの例を見ると、村上市幾らですという形での開示はならないというふうに思っております。今後また機会あれば、国等のほうには照会していきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 私もちよっと不思議だなと思うのですけれども、そうすると会計年度任用職員、今回500人程度の人数になっているとは思うのですが、その辺のいわゆる財源、交付税としての金額もまだ来ていないし、今後どのぐらいの金額かは示されないということなのですが、そうすると例えば今回期末手当、市長の答弁の中でいろんな手当、あるいは休暇等待遇改善をされたという中で、手当の関係もありますけれども、今回給与については多分今現在の直近の給与ベースにスライドさせているので、給与報酬についてはさほど増減はないだろうと、減はないですけれども。期末手当の分が相当増えるのではないかなと思うのですが、その辺についても全く県からも金額的なあれは示されていないということではないのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 完全に中身が開示されておりませんので、議員おっしゃるように給与については給与表のほう、条例のほうを踏襲させていただきまして、上がっております。それから、期末手当のほうは純増でございますし、かなりの額の影響あるのですが、手当が幾らということで

なくて、交付税という仕組みの中で、このぐらいの人口規模、村上6万ちょっとですが、10万人の地方公共団体があるとすれば、このぐらいの人が必要でしょうと。そしたら、このぐらいの経費がかかりますよねという額を交付税の基準財政需要額でカウントしていただいていると。これは、村上が幾らというよりも人口規模、それぞれの自治体の人口規模で標準モデルの中で人口10万人だと幾ら、村上は6万幾らだから幾らみたいな形の算定式になっているというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 分かりました。国の財政計画の中にもこの会計年度任用職員の期末手当の額が1,400億円ぐらい、これを計上されているものですから、それもしっかりとした金額が各市町村に示されているのかなというふうに思ってちょっと質問させていただきました。

総務課の課長に頼んで、この会計年度任用職員の今現在の人数ちょっと調べていただきました。資料を頂きました。今年度会計年度任用職員508人、これはあくまでも20時間以上の勤務の会計年度職員だということですが、この508名ですが、昨年比べて増えてはいないと思うのですが、どのぐらい減っているものですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） このたび業務の改善の見直しをしまして、時間等も調整していますので、単純な比較で何人という数字のほうはちょっと押さえてございません。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 人数的にはちょっとなかなか比較できないので出せないということなのですが、今回この会計年度任用職員制度、雇用の方法の曖昧さをしっかりとしたもの、採用制度ですね。それと、もう一つは待遇改善、これも市長からもるる説明があったとおりですが、この中で私職員からちょっといろんな話を直接相談を受けました。今総務課長、7.5時間の職員、これ178人いるという話です。7.5時間の178人、保育士とか保育補助とか、あるいは用務員、介護認定調査員、これらの方が多いというのですが、昨年まで7.5だったのが6になった、いわゆる6時間になったという職員も何人かおりますよね。何人ぐらいでしたっけ。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 全部で20名おります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） この7.5から6になった会計年度任用職員、昨年臨時職員からですけども、この方々のいわゆる6時間になったということは当然いろんな職種があったり、雇用形態があったり、時間があつたりということで、市の会計年度職員は様々画一的ではないというふうなことです。この7.5にしたというの、この20人いるのは何か理由があつて6にしないで7.5になったのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 会計年度任用職員制度を導入するに当たりまして、とにかくまず事務の見直しをしましょうと。今まで基本的に事務補助は6時間でした。やむを得ず窓口があるよとかいうところについては7.5特例的に見ていたという経緯がございます。今回見直しは6時間で始めました。業務の見直し、それはその人の業務というよりも組織として、係、室で、この方が6時間でやれるような業務の改善を図ってくださいという意味での行革といいますか、そういう形でのやり方をさせていただきました。20人のうち業務量の見直し等による変更が17名、あと学校の非常勤講師等はもう職務の形態自体の問題で5名になっておりますので、ほか職員の都合で7.5ちょっと無理ですという形で6時間にした職員もありますので、そういうプロセスを経て6に減らしたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 私が相談受けた内容をちょっとお知らせしますが、この7.5から6時間になったほうの職員、本人の事情でということであれば仕方ないのです。ところが、今年のこれ12月議会で条例通りしましたので、1月、2月に職員に説明したと。その段階でちょっと明確なやり取りがなかったのか、説明を受けたときの理解が足りなかったのか、いずれにしてもその1月、2月の段階で6時間、これは今の制度設計する上で、あるいは業務の見直しをする上で、これは致し方ないのかなというふうに思うのですが、ちょっと私が不思議だったのはいわゆる今までの業務を全く同じ業務、例えば1.5時間減ったのであれば、その分正職員にその事務が移譲するとか、移行するとか、6時間になった事務量であればいいのですが、今までどおり窓口業務もしている、今までどおりの業務量をこなしている。6時間勤務をしている。月々二、三万円、年収にすると多分、まだ1年たっていないですけども、20万円ぐらいいわゆる収入ベースでダウンするのではないかと、なかなかこれでは生活設計できませんというふうなことで私相談受けたのです。この辺をもう一回、総務課長一人でなかなか各課全て把握していないと思いますので、もう一回各課に、特にこの7.5から6時間にいわゆる勤務時間を減らした20人について、減らした後の勤務実態、この辺をもう一回ちょっと調べてほしいなと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 個別のケース、ちょっと承知しておりませんが、基本的に窓口は要望が強いので、置くような形です。窓口の内容にもよるかと思いますが、期末手当も加算されておりますので、総合的な判断をさせていただきたいなど。聞き取りはピックアップできますので、確認はできるかと思います。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） その辺ちょっとよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、この会計年度任用職員について、もう一点、最後ですが、これは昨年12月時点でもやっぱりフルタイム、これはどうしても導入しなければならぬのではないかとこのことを総

務課にお願いしました。その当時は、いわゆる制度スタートする段階ではなかなか今は難しいだろうと、次年度以降検討するというふうな話がありました。今市長の答弁の中にもフルタイム制の導入も見据えて今後検討していくというふうな答弁がありましたので、将来的にその辺の方向性を見ているのかなど。今この県内の状況をちょっと私調べたのですが、新潟県を含めて21県市町村です。21自治体の中で11自治体がフルタイム導入、うち18市、ちょっと2市調べ切れなかったのですが、18市のうち10市、フルタイム会計年度任用職員を導入しているということで、これはまだ職種については保育士あるいは学校用務員、看護師とかというふうな、いわゆる専門職ということでありませんが、ぜひこれ市長答弁にあったので、最後の質問になりますが、市長、いわゆる同一労働同一賃金というふうな観点の中で、特に保育士の場合は先回も言いましたけれども、クラスも担当しているというふうなことで、何ら正規職員と変わらない業務をこなしている会計年度任用職員おりますので、将来に向けてフルタイム制の導入についてお願いしたいなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに雇用の形態の部分というのは非常に重要な視点だというふうに思っております。私自身も現場の状況を見ておまして、以前の会計年度任用職員前の臨時職員のお立場でも、逆に本当に真剣に行政事務に取り組んでいただいているという姿で働いていらっしゃる方がほとんど、みんなそうなのです。ですから、そういうところがしっかりとそういうふうな形で評価をされて、対価といたしましても所得の部分についてもしっかりと評価をされていくというのはまず必要なだろうというふうに思います。その上で必要な業務量で足りない部分を臨時職員なり会計年度任用職員で補っているという部分がありますので、その実態側とその雇用の形態側の乖離の部分はしっかり埋めていかなければ、その一つの方法としてフルタイム化ということがあるのだろうというふうに思っておりますので、しっかりそこは検証をしていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて2項目め、部活動の現状と課題ということで、これももう昨年の7月議会、私が議員になって最初の議会での一般質問、そしてその後も何回かこの内容でやっていますので、今回第2ラウンド、第3ラウンドになります。この辺である程度もう合意形成を得た方向性を見いだしたいな、結論を見いだしたいなと思ひまして再度質問をしているのですが、これも地域のスポーツ団体の方からの要望です。これはとても困っているのだけれども、何とかしてくれないかというふうなことを受けての再度の質問になるのですが、ガイドライン、2018年、国のほうで出しました。本市でもそれに従って、在り方検討委員会等でいろいろ研究はしてきています。7月の一般質問の私の質問に対して、最後に教育長がこう答弁しているのです。「多様化する要望に応えるため地域スポーツと融合、協働した部活動の環境整備に努めていきたい」、今の答弁の中にもそれと同様なお話があ

りました。いわゆる中学校部活動、なかなか学校だけではもう限界が来ていると、地域と協力しながら、地域が子どもを育てていくのだと、良好なスポーツ環境を保っていくのだというふうなものがこのガイドラインの第一義的な狙いだと思うのですが、この後1年以上たっているわけですが、いわゆるその地域との連携策で何か具体的にやられましたか。課長でもいいですし。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 実際神林地域が、希楽々さんがスポーツ庁の委託を受けて研究に2年間取り組んできたところでありますけれども、その成果を他地域に還元したいという意味で先ほどのような発言させていただいたのですが、具体的にそれが還元されているかという点、今のところそういうわけではありません。ただ、やはり9月1日の文部科学省のこれからの部活動の在り方についてもああいう案が出たわけですが、それが背景としても希楽々さんを中心に組み込んだ、その成果が文部科学省のそういう指針に現れてきていると、反映されてきていると思うのです。ということで、この今回の神林地区、神林中学校を中心とした地域と学校の連携、協働の成果を本当にこれから部活動の意識改革をそれぞれの地域が本気になってしていかなければ、これまで500人、600人いた頃の学校部活動とは違います。学校も保護者も地域スポーツ関係者もみんなが本当に率直に話し合っという表現使わせていただきましたが、いろんな考えがあると思いますので、それをまず出し合う場を設定することがそれぞれの学校単位、地域単位で必要なのだと思います。そこから全てが始まるのではないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 私が考えている全く同じことを教育長今答弁されましたので、何も打合せしているわけではないのですけれども。これ新潟日報、9月2日に載りました。今話題になっている、文部科学省から出た教員負担軽減の改革、いわゆる部活動の改革プラン、もう地域に任せなさいよというふうなことで、これ来年度からモデル校を指定して、23年度から本格導入していくという話ですが、今村上市の場合にはいい事例が、さっき教育長が言ったとおり神林でのいい事例があります。ほかの地域で、ほかの地区でこの神林と同じようなやり方ができるかどうかは、これはこれからの問題ですが、いわゆる総合型、あるいはスポーツ少年団型、あるいは併用型、拠点型、様々な形態もあるし、内容も違うと思います。これをやるためには、ぜひその各地区でまず学校といわゆる地域とそれぞれの方が話し合う場を設けないと、これスタートラインにつけないですから、この1年半、多分教育長の7月の答弁で各地区でもやっていくのだらうなというふうなことで私も期待していたのですが、なかなか地区の方々全くそういう話がないと。団体の方々が業を煮やして私のところに来たり、いろんなところで相談しているということですので、ぜひこれは学校の部活動をどうするかというのはクラブ単位で、あるいは競技団体レベルで解決できるような問題でないのです。その辺はやっぱり行政主導でやっていかないとできないのではないかなと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おっしゃるとおりで、どこが問題意識を持たれているのかというのがはっきりしませんでしたので、なかなか声を上げる団体等がいなかったのだと思います。これから確かに現在のところ学校中心の部活動でありますので、学校側のほうから声を出して検討できるように教育委員会としても、学校側にこれから働きかけてまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 学校側もそうですけれども、やっぱり地域のスポーツ団体、体育協会とかスポーツ少年団とか、あるいは総合型クラブとか、あるいはほかの地域のいわゆる子育て団体もそうでしょうけれども、そういった人たちの声がけもぜひやってほしいなというふうに思います。

部活動の関係でもう一点、これはあるスポーツ団体の方々からいろいろちょっと私意見をもらって、教育長にお願いして、各中学校でのいわゆる募集停止、あるいは廃部基準というのを全部の学校の資料を頂きました。この部活動を、先ほど答弁にも生徒数に見合った数に、あるいは先生方の長時間労働、いわゆる働き方改革のために負担軽減をするためにということで、これはよく分かるのです。各学校で人数の少なくなった部活については募集停止、そして廃止にしていくよ、廃部にしていくよというのは分かるのですが、よくよく見ると各学校によって若干取扱いが違うのです。中にはもうこの夏の大会、3年生引退したら、うまくもう即来年から募集停止しますよというところもあれば、一、二年ちょっと様子を見て、その後募集停止なりにしていきますと。もう一つは、その募集停止になった団体競技とか、あるいは団体競技もあるし、個人競技もあるという部と、ちょっとその辺を格差をつけて取り組んでいるところもあれば、一律やっているというところもありますし、ある学校のように、例えば部が廃部、募集停止になっても、まだ2年生、3年生いるわけですから、その子たちをここでいう例えば社会体育が受皿になったところにも大いに勧めます、あるいは他校との合同チームもこちらで後押ししますよと、もう一つは将来的に高校、大学、いわゆるトップアスリートを目指す中学生は募集停止してもそこでやれますよというふうな配慮までしている学校があります。中学校の部活動は、これも前に言いましたけれども、日本のスポーツは中学校、高校、大学、学校スポーツで支えられたようなところがありますので、この学校スポーツの衰退はイコール日本のスポーツの衰退に必ずつながっていきますので、できれば前段言ったこの地域との連携した子どもたちのスポーツ環境を整えるというふうな受皿づくりと、学校でやる、生徒少なくなったからしょうがないからということでのこの行動を一緒にやっていたら、あるいは1番目を先にやって、これで次の段階であればここで募集停止になった、廃部になった子どもたちは、では地域でやりなさいよと。現に村上第一中学校、野球部廃止になりました。今野球塾という地域の方がやって、今活動をしています。大会も出れるそうです。剣道については、一好会がその受皿になってやっていますので、ぜひその措置についても致し方ない部分がありますが、もう少し細かい部分、生徒本位になってちょっとこの基準づくりをしてほしいなというふうに思いますが、いかが

ですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当にその地域の全体の事情、それから学校の個々の教員のその競技力ある方がいるとかいないとか、そういう事情も含めて一律に募集停止の基準が本市においては定まっているわけではありませんということで、おおむね学校に任せているところですので、今の高田議員のご指摘のとおり教員の負担もごございますので、もろもろの背景を考えながら、これからどうあればいいのかも含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） これもさっきのいわゆる地域融合型、共同型、こういったものと同じように、これ学校、確かにPTA等は相談したり説明したりはしているのですが、もう少しやっぱり地域の方々と、いわゆる地域のスポーツ団体と事前に調整する会議、相談する会議があればもうちょっとこれスムーズに行くのではないかなと思いますので、さっきの部分と同じようにまず第1ステージとしてはいろいろ子どもたちの部活に対しての環境をよくするための会議のようなものをぜひやっていただきたいというふうに要望いたします。

次に3項目め、この3項目めについては先ほど鈴木好彦議員から事細かく質問をしていただきましたので、これについてもちょっとこれ飛ばしてもいいところなのですが、さっき市長の鈴木議員の答弁あるいは私の質問の中で、やっぱり国が相当これ財政出動しています。一次、二次合わせて58兆円。今までこのぐらいの補正予算組んだというのは多分今まで日本国の中でなかったのではないかなというふうに思います。ただし、この58兆円は当然やっぱり何か財源が必要なわけですので、それが多分公債、国債になる、あるいは地方の減収補填債ですか、そういったふうなものになっていくということになると、当然市長もさっき税収の話もしましたし、交付税の話もしましたし、これが今当初予算で市税が64億7,000万円、地方交付税が126億5,000万円、これが果たして大丈夫なかなと、あるいは来年はもっと条件が悪くなるのではないかなと。この地方交付税は、もう財源が国税収入ですので、これが減ってくると地方交付税だけ増えるということを考えられないですので、その辺私心配しているので、もう一回ちょっと市長から。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実はこれ回答のない状態に今ありますので、それで全国の同士の皆さんとともに国の財政出動をしっかりと地方にということをお願いをしています。それと、今日実は今の年率に換算したGDPが27%を超えるマイナスというのが今日また下方修正されまして、28%を超えました。ですから、全然改善していない状況の中で、全体的に経済も冷え込んでいるところを今公費を投入して下支えをしているということでもあります。国の財政計画と併せて、うちも各自治体も国の交付税に依存している部分があるわけですから、そこがきちんと担保をされなければならない。では、どの程度担保するのかというのも実際にそれぞれの自治体の減収分もこれから

見極めていかなければならない、そういういろんなスキームで物事を組み立てていかなければならない、そして原資になる国の予算がしっかりしなければならぬということになっているわけでありますので、そういったことを含めて国のほうにはご要望を申し上げていきたい。市としてやることにつきましては、これまでもずっと決算ベースで実は4月以降動いてきました。その中で次年度以降どういうふうな形の予算立てができるのかというのは、これは当然必要。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕それに対する歳入、それをどう見ていくかということでもあります。ここはもう明らかに税収が減るだろうという推計の下に組み立てていくわけでありますから、先ほど申し上げましたとおり、それでも市民サービスを低下させることができないということでもありますので、そこはきちんと国が手当てをしてもらわなければ、こういう大きな枠組みになると思いますので、それが実現できるように、まず今はしっかりとそれぞれの関係機関に要望していくということだろうというふうに思っております。残念ながら今私自身もそれに対しての確固たる回答を持ち合わせていない状態なので、これからまたしっかりとその辺のところは議会にも特別委員会ございますので、情報を共有しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 市長おっしゃるとおり、今この現段階でさっきの質問の答弁にもありましたが、なかなかやっぱり先行きが見えない、一体どうなるのだろうか。コロナの感染もそうですし、地域経済活動もこの先どうなるのだろうか。GDPはどんどん、どんどん下がっていくと。国の財政出動もまたこの後も多分出てくると思っていますので、その辺を補填するのをどうするのか。一番怖いのは、そのツケが地方財政に来ると、なかなかちょっとやっぱり困る問題です。これは全国市長会でもそんな話が出ていると思いますし、今回新型コロナウイルス調査対策特別委員会からも、いわゆる地方財政、特に税収の確保について意見書が出ているとおり、今の段階では国のほうに、今市長がおっしゃったように強く、強く要望して、地方財政に影響のないような、影響ないというのはちょっと厳しいかもしれないですけども、極力市民サービスに影響のないような財源確保に努めていただきたいなというふうに思いますが、最後に一言。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにそこが正念場だというふうに思っておりますので、しっかり気を引き締めて対応していきたいと思っております。その上で市民に直接関わる生活の部分でありますし、また市内経済に関わる部分でありますので、心積もりとしては、現在、今昨年度の決算議会にご提案を申し上げますけれども、繰越財源を含めて財政調整基金の出動も視野に入れながら、確実に必ずや市民生活を停滞させないというのですか、市内経済を停滞させないというような取組はしているということで、市内では共有事項として心積もりをしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後、4項目めです。職員の綱紀肅正について。これは、市長からも答弁ありましたとおり、なかなか厳しい状況に村上市があります。私この一般質問項目を考えたとき、これは責任追及の場でなくて、いわゆるここにいる理事者の皆さん、そして我々議員もそうですが、いわゆる本当にここでワンチームになって、次のいわゆる問題行動あるいは非違行為が起きないように再発防止に努めるというふうな決意を新たに皆でしようではないかと言うためにこの一般質問、ここで項目最後に上げさせてもらいました。

これは、総務課から過去のデータをちょっとお願いして出していただきましたが、いわゆる今までの懲戒処分、過去平成27年から令和2年まで、交通事故以外では21件、交通事故、交通違反は11件、合計ですと免職2、停職5、減給15、戒告10、合計33というふうな数字になっています。この数字はともかくとして、ここ近年消防関係が連続しているわけですが、近年ちょっと多いかなというふうな部分があるのですが、〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕今までのこういった事件、事故が起きた以降の原因究明をするポジションみたいなのは設置されたものですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 私ども総務課人事管理室のほうで懲戒の指針に基づきまして事務のほうは執行させていただきますが、その後原因、市長答弁にございましたように一人一人の高いコンプライアンスをどうやって保っていくのかというのが基本中の基本だと思っております。そこに尽きるのかなと。ただ、それをきちんと保てる環境づくりをしようという今答弁させていただきました。特別にセクションというものを設けているわけではございません。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 確かに原因究明といっても、なかなかその原因がつかめないケースもあると思います。今のような交通事故、自損でやった事件については、これは本人の倫理意識、倫理感、これしかもうないと思うのですが、ただそれだけで終わらせてしまっただけでは、その倫理感の欠ける職員、失礼ですがまだまだいるかもしれません。ハインリッヒの法則、ご存じのとおりこういった事件1人起こせば、その裏には軽事件29人、その裏にはまだ軽事件とも言えないヒヤリハット300件、これだけの人数がいると、これは法則、一つの法則にしかすぎませんが、そういった部分を今後なくするために、市長がさっき言ったやはりしっかりとコンプライアンス、あるいは倫理意識を保つような行動指針を今つくっている途中だとおっしゃいましたか。いつ頃から作り始めたのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 9月処分後、消防本部とも相談をさせていただきましたし、消防だけの問題ではなくて市全体のことでありますので、今月中にはできるように担当のほうで今詰めております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 全国の各自治体でもやっぱりこういう悩みを抱えていて、同じようにこういった委員会をつくって、これは管理職だけでなく、一般職員も入れて労使共にこういった再発防止に取り組むための委員会をつくったり、あるいは先ほど市長、総務課長が言ったようにいわゆるこれからの職員の人たちの規範意識を高めるための個々の行動意識、あるいは倫理意識、こういったものを高めるためのやはり指針をつくっていく、それを全職員が共有して、自分の倫理意識を高めていくというふうな目的を持って取り組んでいるのだと思います。とても素晴らしい取組だと思いますし、やはりこういった部分を取組んで、ぜひやって、その後また出たのではないかと問われても、これは自分たちはもう徹底的にやりましたと、原因究明もやったし、再発防止策のためにこれだけの措置はやっていますよと言っても、やっぱり個々の人間の倫理意識が最後に来ますので、その辺はどうしようもないのかな、どうしようもないと言うと失礼ですが、ある程度リスクマネジメントが必要なのではないかなというふうに思いますが、最後に市長から一言。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 遅きに失しているのではないかとのご指摘を恐れることなく、今回行動指針というのは具体的なその在り方を明示化していこうということで取組を進めることとしました。これは何でかということ、私自身は職員一人一人のコンプライアンス意識というのは高いものだというふうに思っています。それでなければ、市民の福祉向上のための職務にしっかりと取り組むということを実現できないのだろうというふうに思っているのです。その中でこういう事案が起きるわけでありますから、やっぱりそのところは必要とするコンプライアンス意識、規範遵守の意識が低いだろうと。ですから、それを低くないように埋めてあげる、ちゃんときちんとしたもののところに上げるためには、具体的な行動指針としてこういうことをしなければならぬと。中にはやっぱりそれこそやりたくないようなものもあると思います、その行動指針の中では。今運行事業者さんが取り入れているような、例えばアルコールの検査ですとか、そういうふうなところまで突っ込んでやらなければ駄目なのか〔質問時間終了のブザーあり〕という議論しているわけですが、そういったことを恐れることなく、一つ一つしっかり積み上げていくことがやっぱり大切なだろうというふうに思っておりますので、そういった意味でしっかりとまた取組をしていきたいというふうに思っております。皆無にはならないのかもしれませんが、必ずゼロにするという覚悟で取り組みたいというふうに思っております。

○4番（高田 晃君） よろしくお願ひします。

これで一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高田晃君の一般質問を終わります。

午後3時5分まで休憩といたします。

午後 2時50分 休 憩

午後 3時04分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、19番、佐藤重陽君の一般質問を許します。

19番、佐藤重陽君。（拍手）

〔19番 佐藤重陽君登壇〕

○19番（佐藤重陽君） 新政村上、佐藤重陽でございます。私の一般質問を行います。本日最後ということでもあります。頭を軟らかくして、時間を過ごしていただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

平成29年度より大町・小町を中心に事業着手された歴史的風致維持向上計画は徐々に形を見せ、一定の効果を出し始めてきたと考えていました。しかし、今年に入り新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は世界経済の停滞・衰退を引き起こし、その影響は日本でも国・県をはじめ、本市にも大きくのしかかってきました。幸いにして本市の中では感染者がまだ確認されておらず、ありがたい限りであります。ここに至るまで市民の皆さんに対し行政から人の移動の制限、事業・営業の制限などをはじめ、種々お願いを申し上げ、それに応えていただいたおかげだと考えます。だが、事業者の皆さんとそこで働く皆さんには大きな経済的負担を強いることになってしまいました。これらのことも踏まえた上で、2つの項目について質問させていただきます。

1項目め、大町・市役所周辺における駐車場と公衆トイレ等の設置について。歴史的風致向上計画に基づき実施している歴史まちづくり事業に合わせ、事業区域である大町の方々や村上中央商店街の皆さんから旧ウオロク跡地をと市に要望もいただいている施設です。町屋の人形さま巡りをはじめとしたイベントなど開催期間中は特に大型バスを駐車できる駐車場がなく、個人の方の敷地に駐車している状態です。また、棟続きの町屋再生が歴まち事業の中心事業です。このことから、次の2点について伺います。

1点目、火災など災害に弱いとされる棟続きの町屋再生事業です。災害時の防火拠点として、避難所的な活用が可能な広場や施設を整備することは考えられないかお尋ねします。

2点目、市役所大町側車庫周辺を改修し、大型バスも駐車できる駐車場の整備と公衆トイレの設置ができないかお尋ねします。

2項目め、村上市内企業実態調査について。市は、平成27年9月に「村上市内企業実態調査」を行い報告書の作成をしました。コンサルタントに業務委託した事業ですが、市内の企業の実態、雇用の実態・環境など、データとしてよくまとまり、読み取りやすい報告書になっていると思います。そこで提案ですが、今コロナ禍の中で、市内企業の多くが大変苦しい事業経営を強いられています。働く皆さんも不安な勤務状態であり、パートの雇い止めに遭う方も出てきています。今後のコロナ対策に資するため「村上市内企業実態調査」を行い、対策を講じるべきと考えますが、市長はいか

がお考えかお尋ねします。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、佐藤議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、大町・市役所周辺における駐車場と公衆トイレ等の設置についての1点目、災害時の防災拠点として、避難所的な活用が可能な広場や施設を整備するお考えはとのお尋ねについてでございますが、村上市歴史的風致維持向上計画は当市固有の歴史や文化を反映した歴史的風致を維持及び向上させ、後世に引き継いでいくことを目的に計画期間を10年間として、平成28年度に策定をされました。中心となります大町・小町では、歴史的風致形成建造物保存事業や建造物外観修景事業により申請件数も年々増え、今年度は22件の改修を予定をいたしており、少しずつではございますが、昔の歴史的な町並み景観に戻りつつあると感じているところであります。ご質問にあります旧ウオロク村上店跡地につきましては、これまで地元商店街の皆様や村上地区区長会から取得についてのご要望が寄せられてきておりますが、本市といたしましては当該地を市庁舎周辺における駐車場及び公衆トイレ整備の候補地の一つとして検討をしてきた経緯があります。検討の結果といたしましては、本庁舎の駐車場区域内に大型バスの駐車場を確保するため整備を進めることといたしたところであります。ご質問にあります土地につきましては、地権者が購入もしくは期限を定めた購入を前提とした貸付け契約を強く望んでいたものであり、地権者の指定する期限までにその意思をお伝えすることができずに現在に至っているものであります。町屋は、建物が棟続きであるため、火災時には隣接建物への類焼による被害拡大が懸念されるところであります。周辺には指定避難所として村上小学校、村上体育館、クリエート村上を有しているため、ご質問にあります避難所的な広場や施設としての整備は考えておりません。しかしながら、町屋という歴史的資産を守るため、延焼及び類焼の防止策を検討していく必要があると考えているところであります。

次に2点目、市役所大町側車庫周辺を改修し、大型バスも駐車できる駐車場の整備と公衆トイレの設置ができないかとお尋ねについてでございますが、今年度大町側の市役所敷地内に大型バス2台分の駐車スペースを整備することといたしております。11月中の完成を予定しているところであります。なお、現時点では公衆トイレにつきましては、市役所庁舎やクリエート村上のトイレをご利用いただくことを考えておりますが、市役所庁舎周辺の整備の中で引き続き検討をいたしてまいります。

次に2項目め、村上市内企業実態調査についての今後のコロナ対策に資するため、村上市内企業実態調査を行い、対策を講じるべきと考えるがとのお尋ねについてでございますが、ご質問にある村上市内企業実態調査につきましては、地方創生先行型交付金を活用した村上市総合戦略の事業と

いたしまして平成27年度に実施したものであり、その結果を基に各種補助制度を創設し、産業の活性化や創業支援の強化、就労相談窓口の充実や女性の働きやすい環境づくりなどを進めてきたところでもあります。今回の新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、本年度当初から村上市新型インフルエンザ等対策本部内に給付金や経済対策をはじめとする支援策を立案、実施するためのプロジェクトチームを立ち上げ、市民生活及び学生に対する各種支援のほか、飲食店や小売店、旅館などの事業所支援に取り組んできたところでもあります。言うまでもなく、これらの支援策は状況を把握しながら迅速に対応すべきものであります。また、本市におきましては景況調査を年4回実施いたしておりますが、令和2年2月期と6月期の2回、新型コロナウイルス感染症の影響について市内企業に調査を行っているほか、商工団体や金融団、飲食店、農林水産団体、瀬波温泉旅館組合等と定期的に意見交換を行い、各業界の状況把握に努めているところでもあります。さらに、市内の企業訪問を行い、聞き取り調査を行うとともに、対応できる施策はすぐに指示をいたしており、雇用を守るための奨励金や店舗家賃の補助、国が緊急事態宣言を発令している間の休業支援金などいち早く給付をいたしてまいりました。現在はウィズコロナの社会環境の中で経済活動を維持できるよう、3密を解消する事業や販売を促進する新たな取組に対して補助を行っているほか、令和2年第3回臨時会でご議決をいただきました支援策を講じながら、あらゆる分野における新型コロナウイルス感染症対策を実施しているところでもあります。現時点では、村上市内企業実態調査を実施することは考えておりませんが、引き続き市内企業の実態把握に努め、対策を講じてまいりたいと考えております。

以上であります。

○19番（佐藤重陽君） 大変ありがとうございました。ご答弁いただきました。

順番に行ったほうがいいですね。では、1点目の大町・市役所周辺における駐車場の公衆トイレ等の設置ということですが、1点ちょっと気になったのは、私は非常にそのウオロク跡地の市自体の購入は難しいのかなと。そういう中で市役所側といいますか、大町市役所側の駐車場、またトイレの設置を考えたらどうなのだろうというふうに思ったわけですが、その中で市長の答弁の中で、地権者の理解が得られなくて、期限までに回答出せなかったと、そのことによってその旧ウオロク跡地の土地の購入は壊れてしまったという表現がいいのでしょうか、なのだよと、こういう話なのですが、もしその地権者の理解が得られれば、まだ時間はかかるにしても、そのウオロク跡地の購入というのは考えられないことはないのだよと、こういうことになるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いや、そうではなくて、地権者のご要望はお聞きをしておりました。地権者がこのタイミングまで決めていただけませんかというお話だったのですけれども、市としてその期限までに明確な回答、要するに先ほど申し上げましたとおり購入する、もしくは購入を前提として借りるという決断に市が至らなかったということで、逆に言うと地権者の方にはお待ちをいただい

たのですけれども、ご迷惑をおかけしたかなというふうに率直に思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） 今年の、先ほど手帳見たら2月7日だったのです。私去年かなと思っていたのですが、今年の2月7日にいわゆる泉町羽黒町線沿線の関係だと思っておりますが、2月7日に村上中央商店街の会員の皆さんからお招きをいただいて、尾形議員、長井町の小杉当時議員、そして羽黒町の河村議員、そして私、上町の佐藤と、4人にお声がけをいただいて、懇談会をやりたいという申し入れがありました。残念ながら河村議員は用務が重なり、その日は来れないということで、私ども3人で出席して、中央商店街の皆さんの思いをいろいろ聞かせていただきました。私も一時はそこで一緒に業を営んだ一人としていろいろ思い出しながら話に加わらせていただいたわけですが、私としては今の市の状態からして、どうしてもウオロクというところには固執しませんが、観点としてはやはり町並み事業の今の中心地区であると。その辺に対してやはり安全な待避所、そして駐車、トイレができるようなところが必要なのではないかな。特に皆さんも、バス旅行というのは私もあまり経験はないのですけれども、バス旅行などをすると、出張でバスに乗ると特にそうで、大型バスで行くとそうですけれども、私は今、年も迫ってなおさらそうなのですが、大型バスで駐車場に入ると、駐車場に入るとしたら必ずもうすぐトイレというのがセットですよ。観光旅行なんていうと特にトイレが欲しくなるわけですが、私もクリエートと今の車庫とのその間にちょうど2台分入るぐらい引っ込んだスペースありますけれども、そこに2台バスを止めたいという話は、それはそれでいいのかなと思いつつながら、やはり一般の駐車も、市に用事があって来る駐車とは別に一般の駐車場も形としてそこに設けるべきだろうし、やはりトイレが市役所の本庁、ここか、やはりクリエートのトイレを使うということが、どうなのだろう、分かりづらくないかなという。今は取りあえず大型バスが入るところを確保しましたので済むけれども、いつまでもそれでいいのかなという気がしてならないのでありますが、いかがでしょうか、その辺は。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 多分まさに同様の悩みを私も抱えているのだなということで、今ちょっとお話を聞きしておりましたが、今取りあえず今年11月中に2台大型バスが並んで止められるスペースは確保いたします。これまでも益田さんのところにお停まりになっている方が道路を横断をして、市役所の2階のトイレをお使いになったりしています。やっぱりあそこ勾配がありますので、なかなか大変だなということを常々見ておまして、クリエートをお使いいただく場合についても要するに外履きから内履きに替えてということになりますので、まさに今議員がお話しされました、旅行の過程の中でのトイレ利用というもの、少しやはりちょっと容易でなさがあるなということを常々感じております。それと同時に市役所周辺の整備についてもしっかりと考えているのですが、今車庫棟がありまして、あそこ歩道が切れている状態になっています。あそこを一体として成形をしていく必要がまずあるだろう。それがそれこそ村上小学校に続くあの法線であります。要するに

大町・小町のルートの一つ、一本側のこっちの道路、あそこをやはりきちんと整備して行って、今後の課題なのだろうと思いますけれども、その中でトイレの部分も含めてまた検証していかなければならないということで、まずは確実にできるところからスタートをしていくというふうなことで、課題認識は私も持っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） 話途中になりましたけれども、市長の答弁を聞いて安心したのでありますが、私ども先ほど2月7日に3人でお邪魔したときに、できないこと理由のほうが難しいなど。今の町並み整備を考えて市が取り組んで一緒にやっていきますよという中で、こういう整備ができない、トイレ、駐車場の整備ができないというのはやはり一つの問題であり、課題になるのではないかなということ強く思っておりましたので、今の市長が、確かに景観で見ると、写真で撮ったので、それは議会だよりに掲載しようと思って写真撮ったのですけれども、大町側から、大町の裏の側から市役所の車庫を写真に撮ると、やっぱり構図としてはあまりよくないのです。観光地の裏側みたいなもので、何か非常に雑然とした駐車場というか、倉庫に見えるか、何かがあるなという感じで、暗い感じがするのかなというふうに感じていたので、あの辺はいずれにしても整備しなければいけないと、その中でトイレの開設、設置ということも考えられるということであれば、それに大いに期待をしたいなというふうに思っております。ただ、しかしこの今の歴まち事業の整備が進む中で、ある程度終点を見据えた中でやっぱり事業は進めていただきたいと思うので、その辺よくよくご理解をいただきたいなというふうに思うのです。事業が終わり、それから何年かたってというのではなくて、やはり歴まち事業の進展を見ながら今の駐車場の整備というよりはトイレも併設するような整備、本当に観光旅行に行って、もうトイレというのは大切なのだと私も思いますので、そういうことを考えたときに一つの町の売りにしていこうと、観光の売りの一つにしていこうということであれば、その辺の整備はよくよく考えていただきたいというふうに思いますので、いま一度そのことについてご答弁いただければというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも度々この種のご質問について答えてきたと思いますけれども、やっぱり旅というか、よそにお邪魔して、やっぱりトイレが非常に使う方にとって本当にうれしい、そういう施設であるところというのは非常にやっぱりおもてなしの心がしっかり表れているのだろーなと思います。あわせて、そういったトイレというのは大切に使っていただけます。そんなコンセプトで瀬波のゆけむり会館の隣のトイレも造らせていただいたところでもあります。そういったところをしっかりと視野に入れながらやっていくことは本当に重要だと思っております。それと同時に、やはり大町・小町の中のほう、あそこ実は残念ながら大型の観光バスが入られない路線になっておりますので、道路幅も含めて。ですから、そういった意味では今の選択が、今の状況でまた町並みの修景をしっかり守り切っていくということから考えますと、最良の選択なのかなというふ

うに思っておりますが、それに加えて、また本体であるそのエリアについてもしっかりとその辺のコンセプトを見据えながら、この計画期間内にある程度の一定の形が出来上がるような、そういうスケジュール感で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） ぜひお願いしたいと思います。質問のついでにと言ったら恐縮なのですが、これは観光課長でも、地域経済振興課長になるのか、お聞きしたいのですが、今町屋の歴まち事業、大町・小町区域、今大町区域ですが、かなり進んできていますが、最終的に今のウオロクの跡地みたいな空き地というのは非常に最後に景観上の問題もあって荷物になってくるのかなど、あの辺の解決の仕方というのは、たとえ市が利用しないにしても、何らかの活用を促すような形にならないと非常に大きな歯抜けというか、虫歯の大きなものが1つどんとあるような感じになるのですが、その辺何か考えられること、またご提案できるようなことはありますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実はこのウオロクの跡地のお話を進めている中でも、買うことを前提にして借りている期間中に、例えばあそこを黒塀仕様にして、町並みの景観にマッチングした形に、そういう修景を施すことができないかというようなことも庁内のほうで検討させていただきました。あくまでも個人の所有物でありますので、そこのところをこうしてくれというのはなかなか言いにくい。ただ、今景観条例が縛りかかっておりますので、建物でありますとか、色でありますとか、そういうものはある程度のご協力をお願いすると、これもお願いベースですけれども、していくということになるかと思っておりますけれども、そういった様々な手法を駆使していくことがまず一つ必要だなというふうに思っております。それはご理解をいただかないとなかなか難しい部分だろうというふうに思っているところであります。そうした意味におきまして、個人の土地、そういうものにご協力をお願いしていくのかという非常にデリケートな話になるわけでありまして、前回そういうふうに企画をしたようなところを踏まえて、何とかお願いをしていくというようなことなのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） 分かりました。考え方自体は、私も市長と同じところがありますので、本当であればその大町の旧ウオロク跡地が希望されるような形で活用されるのが一番いいのでしょうか、その辺が難しいとなれば、やはり大町の市役所側の駐車場、またその車庫を少し改良する中で求めるものを提供していただければと、設置していただければというふうにも考えますので、ぜひその方向で私自身は仕方ないのではないかな、それが最善なのではないかなというふうな気がしておりますので、お願いしたいと思います。

そうすれば、2点目にもう移らせていただきますが、2点目、市長からご答弁いただきました。このたしか村上市総合戦略、これを作成するための一つの材料として村上市内の企業実態調査を行

ったわけでありますが、これは私本来実を言うと、建設や何かの関係のコンサルは、これ入れるの仕方ないなと思うのですが、それ以外の商業振興であるとか、何かそういう関係のコンサルというのは私あまりできたら賛成するほうでないのであります。やはりそこで苦勞している皆さんが知恵出し合って、汗かいて、考えるのが一番そこに合った最善のものができのさだろうというふうに考えているものですから。ただ、こういうデータを集めるための、またデータをつくるためのコンサルの活用というのは私は大変ではないかなと。実は、実はなんて私が言うまでもありませんが、この実態調査報告書、これ6月の中旬に各事業所にアンケートを回して、7月10日までの回収でやっております。そして、この報告書は実はもう9月にはできたわけでありまして。というのは、大体実質3か月ぐらいのところでのこの報告書ができたわけでありまして。だから、データとして取るには、これからコロナの問題に関してはなかなか長期戦になるだろうと、この企業の実態調査だけで実は足りない部分もあるのであります。これは企業の内情を知るためには、ある程度本当に効果があるのですが、雇用者のことについても質問しております。あるのですが、実際に雇い止めされた方であるとか、もう既に3月からそういう方が村上の中でも少しずつ出てきているのです。勤めている方々の立場の情報がこの形だと集まらないので、あくまでも会社から見た目で自分ところの従業員に対してどういうことをしている、どういう体制でいくということを調べることはできるけれども、そこに勤めている人の環境、気持ち、またその雇い止めされた方々の状態というのは、この企業の実態調査ではつかめないで、そこに加味する部分は一つ必要なのかなというふうには思っているのですが、これだけ長期化する中で市も次々事業を打っております。これは大変だなと私も確かに思っております。しかしながら、大体共通するものがあるので当然ですが、やはり全体的にどこの市町村も同じような取組で一生懸命やっております。それはそれで大切なことなのですが、やはり村上ならではの、要するに村上で起こり得るもの、そういう事態もあるのさだろうと思うのです、今の勤めている方々の環境を見ると。だから、そういうことの実態を知るためには、やはり団体の皆さんと話をするのもいいのです、大事だし。しかしながら、そこに集まってくる親方の皆さんと話しても、やはりその末端の皆さんというか、同じ例えば商売屋でも年間100億円売の店もあれば、私も驚いたのですが、飲食店なんか年間1,000万円もしないわけです。月々何十万円だか、200万円、300万円の年間売上げでやっているようなお店があるわけです。そのものを、では代弁できるかという、なかなか私は代弁できないのかなと。そうしたときに、やはりこの実態調査、これ当時調べたら1,000社に出しております。1,000件に対してアンケートを出して、有効回答数が567社、56.7%です。だから、半分以上の方が真面目に回答してくださっているわけでありましてし、回答や書いてあることなどを見ると、やはりそのとき、そのときに迫られている、真剣に書いてくださって、アンケートに答えているのだなというのが分かります。だから、そういう意味では今の実態をつかんでおくためには、やはりこんなことが3か月、4か月でできるのであれば、それこそお金のかかる話ですけれども、やるだけの価値があるのではないかなと思うのですが、いかがですか、もう一度。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 一つの手法としては十分あり得るなというふうに思ってお聞きをしておったのですけれども、ただ3月の後半から4月にかけて商工会、商工会議所の皆さん、また金融団の皆さんと議論を進めている中で、その一番最初の3月末、4月の頭の時点ではなかなか個別の事業者全部についての情報収集ができておりませんでした。それで、実際会員として登録されている方、管内1,800社あるわけでありましてけれども、それに漁業関係者、農業関係者が加わるということで、農協、漁協とも連携をしているわけでありましてけれども、実際に5月ぐらいでしたでしょうか、緊急事態宣言が発令されていて、行動自粛をお願いして、事業者の皆さんも全部お客が来ない状態になっていて、給付金を出していると、あのタイミングでありましたけれども、経営指導員の皆さん、頑張ってもらいました。商工会、商工会議所でほぼほぼ回っていただいていたということで、常に意見交換をするときにその状況の把握をさせてもらっています。その後、6月に入ってからだったと思いますけれども、ちょうど国の制度融資という形で無利子無担保の融資が出てくるタイミングありましたけれども、あのときまでに金融機関とお取引がある事業者さん、ほぼほぼ1回というのですか、その状況の経営診断を行うぐらいのところまで行ったということで、そうすると今村上市の各地銀さんを利用されている事業者さん、それと商工会議所、商工会に登録されている事業者さん、1回ないしそれ以上の回数でそういうところと1回回っているのではないかなという認識でいます。その中でいただいたそのご意見を踏まえて、今政策を打っているという形。それに加えて飲食店の皆さんですとか、スナックですとか、居酒屋さんの関係者の方とお話をさせていただく機会を設けながら、加えて製造業の工業団地で事業運営されている方々とも意見交換をさせてもらっているところなので、レスポンスという意味からいうと、今の形でどんどん、どんどん金融機関と商工会議所、商工会と連携をしている。個別にピンポイントでいろんなところの意見を聴取していくという形がより実態に近いかなというふうに思っておりますので、なかなか腰を据えて実態調査できればいいのですけれども、そういうふうな今3か月、それが出てくるまで政策を止めるということがなかなかできにくい状況でありますので、一つの手法として捉えながら、これからも取組は最善の方法を模索しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） 市長の言われることも分かるし、それも大切な方法ですし、会議所の皆さんが苦勞して会議所の車で回っているのもよく聞きます。そんな中のやはり一つの市としての、そういう意味での援助の一つとして、そのデータがあることで会議所の皆さんも逆に言えば各団体の皆さんも見えてくるものがあるのかなと。このときとは違って、総合戦略のためのアンケートではなくて、コロナ禍対策を考えた上でのやっぱりアンケートということにしなければいけないのでしょうか、そんなことを考えたら、今行政だけではなくて、他の団体も使えるような、そんなアンケートができれば本当はいいのかなんていうことを思っていました。

それはそれとして、先ほどもちょっと触れましたが、やっぱり事業としてもう市も4月から早い事業の展開ということで、7月ぐらいまでどんどん、どんどんいろんな手を打ってきました。特に私は、市の事業は市で幾らでも相談窓口があるので、そんなに問題あることはなかったのですけれども、持続化給付金、国の個人が100万円、法人が200万円ですか。村上市の事業規模ですから、零細、中小といっても本当に全国的に見たら零細なので、100万円、200万円というのは非常に助かりました。ところが、それもこう長引いてくると、本当に6月、7月に、皆さん、ああ、入ってきた、よかった、これで何とか息つなぐという方たちも、やはりほっと一息ついている間に今度次の心配をしなければいけなくなっていると。それに対してまた行政がいろんな形で手を打っていかなければいけないと、そういうことが出てくるのでしょうけれども、そんなことを考えたときに本当に今の方法というのも大事だけれども、それに合わせてやることももっといいのではないかなというふうに思っていました。

あと、もう一点大事なのが、今私は事業所、企業の側ですけれども、やはりそこに勤めている人たちの、このアンケートでも、さっきも言いましたけれども、アンケートにも勤めている人たちの待遇や何かのことも出てきますが、それは事業所側として答えたアンケートでありますので、実際にその勤めている方々、また雇い止めになった方々の何らかの情報を得ながら次の手を考える必要もあるのではないかなというふうに思っています。その辺はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その辺も一番ちょっと危惧をしたところで、議員おっしゃるとおりそれぞれの経営診断員が事業者から聞き取りをしても、なかなか解雇しました、雇い止めしていますというのは言いにくいのだらうと思いますので、出てこない情報をどう取っていくかというのは非常に重要で、ですからこれまでも聞きますと、今ほど議員のほうから3月にももう既にあつたよというお話でありますけれども、私が4月、5月の段階で、6月もそうでしたか、聞いた段階では、管内での雇い止め、解雇には至っていないというお話でした。ただ、状況としては例えば月曜日から金曜日までの就業日数が例えばそれ3日にしてくれとか、2日にしてくれとかという状況で、例えば総生産量を抑えるような形で、そういうふうな雇用形態になっているというお話は聞いていましたけれども、ではその休んでいる部分については休業補償としてしっかり埋まっているよと。当時8割でしたけれども、今10割まで埋まるようになりましたから。そうすると、所得としてのダメージはないのだらうなというような話をずっとしてきました。ただ、今3月にもう既に雇い止めがあるというお話でありますので、そこのところは我々の情報が収集し切れていない部分だらうというふうに思っております。そこをしっかりとこれから精度を上げていくことは、まず一つ必要だなと思っ

て聞かせていただきました。それと、実態調査の部分に関しまして、そういうふうな形でお聞きをして、すぐ政策に展開することになりますと、1か月かからず到我々もやってきたつもりでいます。早くやろうという

ことで、レスポンスを重視してやってきました。ですから、これをしっかりとした計画を立てて、調査期間を設けて、そのときにどういったものを必要とするのかというのはやっぱり少し長期のスパンでの部分については非常に効果的かなというふうに思っております。これから冬に向けて、また年明け、来年度に向けてまだまだ長引きそうな気配でありますので、そのところを踏まえての調査ということにはある程度意義があるのかなというふうに感じているところであります。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） そういうふうに思っていたのであれば、少し前向きに考えていただきたいなど。私は、この企業実態調査というの、3月、4月あたりにやってくださいなんていうのだったら、そんなのはこれ待ってやりますなんて、そんなこと言っていられないので、今のここまで来た段階でやはり私も今なのかなという気がしているのです。これから先、ここまで来たと、ここまで来たけれども、まだまだ長引きそうだと。そういう中でやはりこれから実際に村上で事業なさる方、勤める方たちが今後多少でも安心してここで暮らせるために、事業を営むためには何が必要なのかということこそそろそろ考える時期なのかなというふうに思って、ご提案したわけでありませう。

あと、やはりその雇い止めの話に関しては、なかなか数字に出てこないのは、特にパートだからだと思うのです。私も元はパートタイマーとかパートというのは、割と奥さんたちの空いた時間の小遣い稼ぎ的な感覚で私も捉えていたのですけれども、今もう時代が変わって、そういう時代ではなくて、そのパートで得た7万円、8万円も毎月の生活の中に必ず組み込まれると、そのような生活実態があるのだと私は今見ていて思うのです。そうしたときに、やはりパートといえどもその仕事なくなるということは、そして特にこの時代ですから、新規雇用、いやここで駄目だから次行こうなんていうには、そういう何か資格や何かがある方はいいですけれども、そうでない方になるとやはり今まで自分が積み重ねてきた経験や何かでの仕事がしたいという方には難しいこともあるのかなというふうに思うので、その辺の真の何かこれから考えられないのかなというふうに思うのでありますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） プロジェクトのほうで検討させてもらいたいと思います。うちのほうも全て100%今の課題を抽出し切れているかという、これは自信を持ってしていますとは、少なくとも今議員からのご質問の中で私が承知をしていなかった部分も幾つかあるわけでありませうので、そう感じておりますので、しっかりと予断を持たずに対応していきたいというふうには思っています。個別の市民生活側の支援についても、でき得る範囲で様々各世代に、子どもであったり、現役世代であったり、高齢者であったり、手当てをしていかなければならないという立てつけの中でプロジェクトチームで検討を行っておりますので、その中でそうした所得の低い状態ですか、パートからパートで生活ができなくなったというケースが今あるというふうにお聞きをいたしましたので、そう

いったところでどういうサポートができるのかということをもた検証してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） 大いに相談して、検討していただきたいと思ひますし、プロジェクトのほうも大変なのはよく分かるのですが、いま少し頑張りたいなというふうに思ひます。

人の雇い止めの話もそうなのですが、単に事業所に対して人を、雇用を続けなさい、止めないでくださいとだけはやはり言えないわけです。事業も存続させるためのやはり生き残りをかけた人事削減みたいなことも仕方なく取らざるを得ない場合もあるわけですから、その辺を勤める側、勤めていただく側の仲を調整できるような、そんな仕事を行政として何とか取り組んでいただけないかなというふうに思ひます。

今日の新聞を見ると、今急激的に回復した日産が2年連続の大赤字だそうであります。しかも、今日の新聞だと政府系金融公庫からの借入れの1,300億円は政府の補償だそうであります。そんなことまで今せざるを得ない国の経済状態になってきている、国の状態になってきているということをお考えたときには、市は市としてできることをぜひ考えていただきたいなというふうに思ひますし、先ほどの第1点目の市役所大町周辺のトイレと駐車場の整備もそうありますが、この事業の流れの中で、合わせて終わりがたうのですか、完成が同じになるような、そういう仕事にさせていただけたらというふうに思ひますし、2点目のこの市内企業実態調査というのは何のための調査かというのは、今皆さんも質問したのと同じで、コロナ禍のための、このまちの暮らす人たちが少しでも安心できるようなためのデータを集めるべきではないかというだけのことでありますので、そのための材料としてどうだという話でありますので、それ以上のものを取り入れてやるのだということであればそれはそれで大いに結構でありますし、何らかの形でこの難局を乗り越えたいと、行政も市民も一緒になって乗り越えたいというのが願ひでありますので、よろしくお願ひいたします。

以上で私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで、佐藤重陽君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

明日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集を願ひます。

大変ご苦勞さまでございました。

午後 3時49分 散 会